

---

令和3年 第2回(定例)日出町議会会議録(第3日)

令和3年6月10日(木曜日)

---

議事日程(第3号)

令和3年6月10日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

---

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

---

出席議員(16名)

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	工藤 健次君
13番	森 昭人君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	池田 淳子君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	河野 匡位君	係長	河野 裕治君
----	--------	----	--------

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	目代 憲夫君
教育長	……………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	佐藤小百合君
総務課長	……………	帯刀 志朗君	財政課長	……………	白水 順一君
政策推進課長	……………	木付 達朗君	契約検査室長	……………	中山 雅広君
税務課長	……………	河野 英樹君	住民課長	……………	伊豆田政克君
福祉対策課長	……………	山口 佳子君	子育て支援課長	……………	安田 恵君
健康増進課長	……………	後藤 英樹君	生活環境課長	……………	梶原 新三君
商工観光課長	……………	安田加津浩君	農林水産課長	……………	河野 一利君
都市建設課長	……………	須藤 淳司君	上下水道課長	……………	阿南 次郎君
教育委員会教育総務課長	…	古屋秀一郎君	教育委員会学校教育課長	…	稗田 健治君
社会教育課長	……………	藤原 寛君	文化・スポーツ振興課長	…	後藤 良彦君
監査事務局長	……………	工藤 明美君	農業委員会事務局長	…	土居 浩二君
総務課参事兼危機管理室長	…	藤本 周司君	総務課課長補佐	……………	赤野 公彦君
財政課課長補佐	……………	河野 明弘君			

---

午前10時00分開議

○議長（池田 淳子君） 皆さん、おはようございます。昨日に引き続き御苦労さまです。

---

**開議の宣告**

○議長（池田 淳子君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（池田 淳子君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

それでは、順次質問を許可します。

4番、川辺由美子君。川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 4番、川辺由美子です。第5次日出町総合後期基本計画が出されました。そこで、今回は私たちの健康、命の源であります上水道計画についてお尋ねをいたします。

基本計画を見ると、上水道の目指す姿として、いつでも安全で良質な水道水を利用できるとあ

ります。そのために、水源の保護や地下水などの適正利用を行い、水質管理、体制の充実に取り組んでいきますと掲げております。

そこでお聞きいたします。具体的にどのように水道インフラ整備をしていくのか、もう少し具体的に教えてください。

○議長（池田 淳子君） 上下水道課長、阿南次郎君。

○上下水道課長（阿南 次郎君） 川辺議員の御質問にお答えします。

本年度の上水道計画についてお答えいたします。

本年度の上水道計画については、建設改良費として工事費、設計委託費合わせて2億5,390万円の前算であります。主な内訳といたしましては、老朽管の布設替えて、町道豊岡住宅団地線L800メートルほか4路線で2,800メートルを布設替え、老朽施設の改修等で、三川導水ポンプ更新工事ほか3件を計画しております。

設計委託では、自然郷高架タンク築造実施設計委託ほか3件の設計委託を計画しております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。その後のところに、区域拡張時代から維持管理の時代へとシフトとあるんですが、これは老朽化の対応を優先していくということになるんでしょうか。もちろん自然郷で、今回、老朽化で取り組んでいただいて、本当にありがとうございます。ありがたいと思っております。

ここで新しい布設というところよりも、老朽管をメインにしていくということによろしいんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（阿南 次郎君） 老朽管、耐用年数40年を過ぎた管、施設等がたくさんございまして、そちらのほうをまず優先していきたいと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 大切なことだと本当に思います。ただ、ちょっとまだ、水道のほうがちやんと届いていない人たちもたくさんいると聞いておりますので、現在の町水道での給水人口及び世帯数、教えてください。

○議長（池田 淳子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（阿南 次郎君） お答えいたします。

現在の町水道の給水人口及び世帯数については、昨年度策定いたしました水道統計からの値となります給水人口2万5,822人、世帯数でいきますと1万479世帯となっております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ということは、人口から引きますと2千人ほどは、まだ給水されていないということになるんですが、まだ上水道が完備されていない人口及び世帯数はどうなりますか。

○議長（池田 淳子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（阿南 次郎君） お答えいたします。

町水道が完備されていない人口及び世帯数については、水道統計策定時に使用いたします大分県発表の人口動態調査の日出町の行政人口2万7,900人と行政世帯数1万1,324人から、先ほど答弁させていただきました給水人口2万5,822人及び給水世帯数1万479世帯をそれぞれ差し引きますと、上水道未接続の人口は2,078人、世帯数ですと845世帯となっております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） この前見せていただきましたが、給水区域というのがあると思うんですが、その給水区域内ではいかがですか。

○議長（池田 淳子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（阿南 次郎君） 給水区域内人口でお答えいたします。

2万6,731人の給水区域内人口に対して、現在、給水されている人口が2万5,822人、未接続につきましては、その差引きになりますので909人、世帯数につきましては、1万848世帯が区域内で、給水をしているところの世帯数は1万479世帯ですので、差引き369世帯が未接続となっております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ということは、給水区域というのは計画に入っているということで理解してよろしいのでしょうか。

まだ上水道の完備していない世帯が845世帯で、給水区域でまだのところは369世帯という回答だったんですが、その方たちの今後の布設拡張の計画はどういうふうになっているか教えてください。

○議長（池田 淳子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（阿南 次郎君） 未接続の箇所につきましては、設備投資に見合うことを考慮しながら計画をしていく所存でございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 企業会計になって、本当に一定の戸数が確保できなければできないというふうな感じを受けているんですが、よく本当に水道がないところの人たちに、よくお話を聞くんですけども、そのとき、水道は本当は引いてほしいと。だけれども、個人負担があると、大きいとか言われて、もう諦めているんです、もうそんなお金出せんしというふうなことをよく聞きます。

どれくらいの自己負担が必要なのでしょうか。また、整備計画に、早く次回に、次のところに計画をきちんと入れてほしいというふうに組み込んでもらうには、どういう条件が必要なのか教えてください。

○議長（池田 淳子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（阿南 次郎君） 未接続の方の自己負担についてお答えしたいと思います。

水道を使用するためには、配水支管から自宅までの引き込みを負担していただきます。具体的には宅地内の量水器までの工事費と量水器の口径による加入金を御負担していただきます。

負担金の加入金につきましては、量水器の口径、一般家庭おおむね13ミリと20ミリが大半でございます。13ミリにつきましては4万4千円、20ミリについては8万8千円の加入金となっております。

本管から量水器までの工事費につきましては、場所によって異なります。例えば舗装されていないとか、未舗装であるとか、配水管支管を布設する位置、深さなどによって異なるため、一概にはその工事費のほうの総額というのが、それぞれの家庭によって違います。ですので、金額については、ちょっとお答えしかねるとは思っております。

それから、新規の整備についての条件ということによろしいでしょうか。新規整備となりますと、集落等からの御要望であり、かつ接続戸数が一定程度確保できれば、実施を検討いたします。以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 先ほども、ちょっと私、言ったんですけども、一定の確保ができなければ実施ができないということだと思っております。

もちろん一般会計でなくて企業会計になったので、投資効果の見込みがないと、やっぱりできないのかなという印象を受けています。

ただ、これ、インフラ問題というのは、本当はそんなことを考えずに皆さんに提供してあげるのが、本当だと私は国の方針の誤りだと思うんですけども、本当に若い人だって、本当に毎日の生活がやっとなんと、急に何十万円要るんだとか言われても、多分、「ええ、出せない」と。そ

して、年金生活でやっと生活をしている人たちにとったら、もう自分の子供たちは、遠くに行って帰ってこない。こんな田舎には帰ってこないと思うと、急にその30万円、40万円、50万円を出せるかといったら、なかなか出せません、もう我慢するしかないんです。

だから、やっぱり本当にこれは、水っていうのは、生命を維持する、生活の上で最低限の保障だと思います。なので、本当に、これ何とかしていただかないと困るかなと、私自身は思っています。

日出町のおいしい水は、水をふんだんに私たちに惜しみながら与えてくれていた山々見ますと、ここ数年でメガソーラーに覆われて、少し多い雨が降ると、川や海が濁ってきていると聞いています。当然、下流区域の川や湧き水、地下水、生活水に活用している方々にも影響が出てきているんじゃないでしょうか。

現にある地域では見せていただきましたが、シャワーの出口に泥が詰まり、その都度、掃除をしないと使えません。また、お風呂の底が見えないくらいに濁ってしまうということもあるそうです。到底、飲み水にはそのまま使えません。同じ日出町に住み、税金を納めている人たちです。何か対策はないんでしょうか。

もちろん、水を提供している方々も不安を抱えております。こんなに様変わりしてしまった山々を見るにつけ、枯渇しないだろうか、除草剤やパネルの中の有害物質の流失はないのだろうか、心を痛めています。

町としては、この現実をどう認識していますでしょうか。誰に聞いたらいいのか分からないですけど、よろしくお願いします。

○議長（池田 淳子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（阿南 次郎君） 上下水道課からお答えさせていただきます。

こちらのお尋ねの地区が給水区域内の地区であれば、上水道の整備を検討したいと思います。以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 給水区域内に決まっても、何年も何年も待たされているところもたくさんあるように思います。だから、ちょっとそのところも考えに入れていただきたい、早くしていただけたらなと思います。

今、コロナ禍でどこに行っても消毒消毒ですよ。本当に衛生面で厳しくチェックされております。そんな中、上水道も通っていないで、飲料水にも不安を抱えている人たちについては、見て見ぬふりのような状態に置かれています。これから何年も放っておいてよいのでしょうか。聞いてもよろしいですか、誰かに。

○議長（池田 淳子君） どなたが答弁いたしますか。上下水道課長。

○上下水道課長（阿南 次郎君） お答えします。

先ほど給水区域内のときには上水道の整備を検討するとお答えしましたように、給水区域内であれば、そちらの接続戸数が、ある程度まとまって要望なりが上がってくれば、そこで検討させていただくということになると思います。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） そうなんです。まとまってというのが、本当に難しいところなんです。なかなかまとまって、その区域の人たちが、全員、「じゃあ、しょうか」ということになるというのは、さっきも言いましたように、本当にお金がかかるというものはネックになっていると。でも、区域内だからまとまったとしても何年もかかるわけですよ。そんなに早くできるわけではありません。

上水道完備ができるまで、せめて水質検査や浄水器購入の際の補助、交換フィルターぐらいの補助ぐらいは出して考えていただけないでしょうか。これについてはいかがですか。

どこに、環境課になるのか、ちょっと分からないんですけども、いいです。企業会計やからしょうがねえやろう、わしらだって自分で引いたんやと、この後ろにいらっしゃる方も、多分、思っていらっしゃる人も多いかと思うんですけど、でも、これで切り捨ててしまったら、前には進歩しません。

私が思うに、その土地に住んでくれているだけでも、その人たちが土地を保護していると思います。誰もいなくなったら荒れ放題です。自然破壊につながるような、どんな企業が参入してくるかも知れません。日出の財政が厳しいことは重々承知していますが、上水道の来ていないところの人の浄水器購入の希望の人だけでも、全額とはいかなくても上限を決めるなどすれば、そこまで費用のかかるものではないと思います。

自分たちのことを見捨てんで考えてくれていると思うだけでも、お互いに優しい気持ちになれるのではないのでしょうか。このままでは、限界集落も増加してしまい、どんな自然破壊につながるかも知れません。日本国憲法にも最低限の保障と書いてあります。この点につきましてはいかがでしょうか、町長さん、じゃあ、最後にお考えを聞かせてください。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 上水道、来ていない地域ということで、大変御心配なことだというふうに思っています。

先ほど来、議論の中でおっしゃる地域は給水区域内の地域だというふうに承って、御対応申し上げたいと思いますけど、給水区域というのは、町のほうで定めたわけでありまして、その地域への水の供給というのは、我々の使命であるというふうに思っています。

一方でおっしゃるように、費用対効果も一定程度考えながら、水道事業全体の経営ということも考えなければならないわけであって、ただ、川辺議員も地域の全員がと御理解されているのであれば、そこまでのものではないのではないかというふうに思っています。一定程度まとまった地域の方々の数があれば、全員じゃなくても給水はしなければならないというふうに思います。

ただ、宅内に引き込む負担金は、どなたにも平等に負担していただいておりますので、大変とは思いますが、そこは、ぜひ御理解をお願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 本当に、今現実、困っています。何名かの方は。それで、せめてできるぐらいまでには、その浄水器の補助とか水質汚染、水質検査とか、そういう補助もぜひとも考えていただけないでしょうか。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に移ります。

昨今、日出の山々は、先ほども言いましたがメガソーラーのパネルで覆われてきました。これは、1年半前に私が出したものなんですけど、これ、私も地図にどういふふうになっているのか、地図に起こした、皆さんにもお渡しして、見てくださっているとは思いますが、本当にそのときに総面積を計算したら20分の1になったんです。「ええ、メガソーラーが20分の1」って思って、何度も何度も計算しなおしたが、やっぱり20分の1になりました。

全国的に問題になっている災害時の落下事故、感電、有害金属の流出など、とても心配です。このような状況なので、環境の変化も視野に入れて防災計画が必要になってくるんだと思います。

でも、3月に出されました300ページにも及ぶ日出町の防災計画ハザードマップには、全くないかのごとく入っておりません。本当に大丈夫なのでしょうか。風水害、地震等においては、メガソーラー建設の近隣の住民は本当に自主避難をしております。その対応とかそういうものは、どう考えていらっしゃるのでしょうかお聞きします。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長、藤本周司君。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） それでは、川辺議員の御質問にお答えいたします。

市町村の地域防災計画につきましては、国の防災基本計画に基づいて、また、県の地域防災計画に抵触しないように策定する総括的な計画でございます。

具体的な対応につきましては、他の風水害や地震と同じように、土砂災害警戒区域等と同じような対応として、パトロールなどで危険箇所の状況把握に努め、対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（４番 川辺由美子君） 本当に、これ、ネックですよ。国の防災、県に抵触しないようにと、いつもそういうふうな配慮がなされているようですが、本当に大雨のときなど、本当に近隣住民は、町の指示がなくても自主避難しているんです。

ただの土砂災害でも怖いんですが、パネルが落下するとなるとより危険です。復旧にも、より時間がかかります。日出町独自の対応が必須だと思いますので、防災計画やハザードマップには盛り込んでいただけないでしょうか、いかがですか。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 現状では、いろんな気象情報です。風速や土砂、雨量等に注視をしまして、ほかの計画と同じようにパトロール等で対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（４番 川辺由美子君） この防災計画というのは５年間変えないというようなものなんです。それとも毎年見直して、少しずつ訂正を加えていくということなんですか。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 現在は３年ごとに見直しておりますが、必要であれば、毎年防災会議を開催して、変えることができます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（４番 川辺由美子君） 防災の中にも、やはり、もし落下したときなどの注意啓発も入るんじゃないかなと思うんですが、そういうふうなこともしっかり入れていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、放射能災害についてお尋ねいたします。

これについても防災計画の中に、放射能事故関連の対策が書かれているのは、ほんの１５ページほどです。読んでいても、具体的にどうしていくのかが全く見えてきません。３．１１の事故の教訓が活かされているとは思えません。

そこでお聞きいたします。ここに、まず放射能物質事故対策及び原子力災害対策という中に、この章の１、放射性物質事故対策については、茨城県東海村の臨界事故のように、放射性物質の漏えい等による多数の死傷者が発生した、それについて教訓を生かしてつくっているというふうな内容が書かれていますが、どうして３．１１の福島原発の事故を教訓にしないのか、これ、読みながら本当に不思議に思いました。

もちろん茨城の東海村の１９９９年に起きた事故なんです。２２年前に。もちろんこれ、本当

に大変な事故だということは、よく分かっていますが、JCOの核燃料加工会社のミスによることの事故なんです。もちろんこれ、本当にいまだにまだ、20年以上もたっても、健康被害との関係は退けられたままなんです。これもどうかしなきゃいけないんですけども、やはり、この防災計画というのは、3.11をちゃんと教訓に考えて、具体的に書いて計画を立てていただかなきゃいけないんじゃないかなと思いますがいかがでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 前書きとして、事故の一例として東海村の事故について上げております。これは、県と同じ内容となっております。ほかの計画の中身につきましては、東日本大震災の数値を基に計画を立てております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） その後、ずっと見ていましたら、日出町って書いてあるところが、ずっといろいろあるんですけども、本当に先ほども答弁してくださった県の出したものを、多分、そのまま書き写したような形にしか思えません。本当に危機管理室の少ない人数でやっているの、本当に大変だと思います。

私、以前、防災に特化した部署の設置を提案いたしました。何か起きたときには全員で対応するから大丈夫と言われました。それなら、計画立案の時点でも、全員でしっかり立てていただけないでしょうか。ここで内容を細かく一つ一つ言うのは時間がないので、後日、個人的に、あるいは委員会のほうで質問させていただきたいと思います。

一つだけ、とても気になったところだけお尋ねいたします。

この中の44、45ページに書いてあるんですが、飲料水、食物の暫定数値が書かれてあります。これ以上は出荷制限、摂取は制限しますというのが書かれているんですが、ここを見ますと、皆さんのお手元にもお渡ししているんですが、このはじめに、日本、水・牛乳と書いてあるところ、セシウム200ベクレムリットル、200ベクレムとなっておりますが、これが、今は2012年に、これ、一番初めは本当にこの基準値がなかったんです、日本は。0.0000というぐらい、もう本当に低かったの、基準値などしていなかったんです。

だけれども、その3.11以降に、この200という数値を出してきたんです。でも、これは余りにもひどいじゃないかという意見がありまして、2012年に下げているんです。でも、ここを見ますと、下げている数字じゃなくて、そのまんまの数字になっています。

もちろん、この下げた数字でも、ほかの国を比べるととんでもない数字なんですけど、でも、この暫定規制値がこういうふうに決められているので、こここの数字も、ちょっと県のほうに問い合わせ聞いていただけませんか。本当に日出町のものであるんだけど、

何かそのまんま書き写したというのが、本当にとっても残念に思います。

それでは、最後のヨウ素剤のほうに移りたいと思います。

日出町のところ、ここを見ましたら、36ページの日出町のところに、又というところに、安定ヨウ素剤の予防服用と書いてあります。43ページにも、安定ヨウ素剤の予防服用、これ、日出町ですることの中に書いてあったんです。

44ページに日出町は、保健所及び関係団体の協力を得て、避難所等集合した場合において、安定ヨウ素剤を配付し服用を指示するものとするがありますが、これを私、見て、すごく喜んだんです。日出町、町民対象の備蓄ができていいのかと思ったのですが、それはいかがですか。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 今までどおり、日出町での備蓄はございません。大分県の備蓄に頼っているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） すごい残念です。ちょっと喜んだんですけども。しかも、予防って書いてある、予防服用と。こうなってほしいんですけども、県に出されているそのまま列記したのは、本当にここでも、もう本当にそのまま出ていますよね。

私も前、2年前にお尋ねしたときに、この県の備蓄の数が書いてあったんですけども、そのときの数と変わっていないので、やはり、日出町の備蓄はないということは分かったんですけども。

日出町に、ほぼ60キロです、計算すると。福島原発事故では、そのときの汚染、福島原発事故でのそのときの汚染地図をずっと見ましたら、200キロにも汚染が広がっておりました。本当に最近、南海トラフ地震の危険性が叫ばれています。もし起これば、伊方原発は事故が免れません。

ところで皆さんのお手元にもお渡ししておりますが、伊方原発の耐震基準、そこに書かれています。一般住宅の耐震基準は、大体が平均して1,500ガルです。住友林業の耐震基準は3,406ガル、この資料、全部資料は、ここから出ています。これから取りましたので。そして、先ほどの数字も、ほかの資料も同じように全部書いておりましたので、間違いのないと思います。今回のこのガルは、伊方原発反対の原告の会の資料を基に出したものです。

住友林業の耐震基準は3,406ガルで、三井ホームは5,115ガルです。そして、何と伊方原発は650ガルしかないんです。

ガルといってもピンと来ないかもしれませんが、2016年の熊本地震が震度6強だったと思います。それが1,580ガルなんです。3.11の東日本震災は2,933ガルと言われていま

す。到底、南海トラフ地震に耐えられるとは思えません。せめて子供たちだけでも準備していただけないでしょうか。

副作用だって、コロナワクチンで、昨日見たんですが、196人、もう亡くなっているそうです。そんなのに比べたら、副作用だって問題ないんじゃないですか。1錠たったの8円です。13歳以上の子供全員に配付しても、5万円ではありません。3日分で3錠渡しても15万円です。

中抜きで莫大な無駄な税金を使って、一部の企業や政治家を設けさせることもありません。いかがでしょうか。考えていただけませんか。町長、いかがですか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） ヨウ素剤の配付ということですが、これ、たしか去年の3月議会だったと思うんですが、議員から同じ質問をいただきまして、そのとき、私の考え方を述べさせていただきました。

副作用、大したことないというようなお考えと思いますが、やっぱり副作用が懸念されるものについては、なかなか事前配付とか、そういったところは慎重にならざるを得ないというのが前回申し上げたところだったと思います。

下痢の薬とか、そういうお薬とは、ちょっと違うわけでありまして、そういったところから行政としては、やっぱり慎重にならざるを得ないわけですが、今回は議員は配付というお話ではなくて、役場で用意というお話に、若干変わってきたかなというふうに思っております。それであれば、ちょっと検討する余地も出てきたかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。備蓄していただける方向に、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

ベルギーの国には、全国民、多分ベルギーは7基しかないはずなんですが、老朽化が進んでいるということで、本当に国民全員に配付を決定しております。オランダは、半径100キロ以内の妊婦と18歳未満に配付しています。日本でも、丹波篠山市をはじめ、富士宮市、舞鶴市、北茨城市など、もっとありますが、事前配付を検討し、実施する自治体も増え続けています。

今日、今回は2つのことについて質問させていただきましたが、周り見て、周り見て、県のお伺い立てながら一歩も踏み出せないような日出町ではあってほしくないと思います。弱者に優しい日出町であってほしいものです。これからもよろしくお願ひいたします。

これで、私の質問を終わります。

.....

○議長（池田 淳子君） お諮りします。コロナウイルス感染症防止のため、本会場の換気及び消毒を行いたいと思いますので、ここで10分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、10分間休憩します。10時53分より開会いたします。

午前10時41分休憩

.....

午前10時51分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

1番、河野美華君。河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 議席番号1番、河野美華です。

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、懸命に職務に従事していただいている医療従事者の方々、またワクチン接種対策室の職員をはじめとした多くの職員の方にも、長期にわたり様々な対策に尽力いただいていることに感謝申し上げます。

基礎自治体である町は、住民に最も身近な行政機関として、住民の生活に寄り添い、その生活をサポートしてきました。今もこれからも、新型コロナウイルス感染症のような危機にも臨機応変に対応しながら、住民サービスを安定的に提供していくことが必要です。そのためには持続可能な確固たる行財政基盤の構築が不可欠です。

これを実現するために日出町では、令和元年に日出町行財政改革大綱と大綱に基づく第1次推進プランを策定し、行財政改革に取り組んでおり、今年度が第1次推進プランの最終年度となります。

ふるさと納税の積極的な推進など、歳入確保面では既に大きな成果が出ている一方で、歳出面での取組では一層の成果が求められます。歳出面での重要な取組の一つが事務事業の見直しです。

そこでまず、第1次推進プランの取組項目である事務事業評価制度の推進について、令和元年度と2年度の取組実績と目標の達成状況を伺います。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、河野議員の御質問にお答えをいたします。

第1次日出町行財政改革推進プランの取組項目であります、事務事業評価制度の推進についての目標効果額については、令和2年度が4,497万円、令和3年度が4,513万円となっております。

達成状況についてでございますが、平成30年度に実施した事務事業評価の結果は、各事業費の決算額比較で1,165万円の削減効果となっており、令和元年度に実施した分については7,919万円の削減効果を見込んでおるところでございます。なお、令和2年度については、総合計画の見直しの期間であったため、各種施策の払出しによる施策評価をメインに行政評価を行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 令和2年度は主に施策評価を実施したということですが、第1次推進プランでは、2年度も100の事務事業を評価すると計画ではなっています。そもそも、町が行う行政活動は、第5次日出町総合計画に基づいて3つの階層に体系化されます。

上から、政策、施策、事務事業という3つの階層があります。このピラミッドの一番上の政策の手段として施策があり、施策の手段として事務事業があります。つまり、事務事業の上に施策があるのであって、事務事業を見ずに施策は評価できないです。施策評価をしたため、事務事業評価はしなかったというのは少し違うのではないかと思います、どのように考えていますか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 申し訳ありません。私の答弁が舌足らずの部分がありました。

令和2年度についても、外部評価等において10事業、事業費については2億7,400万円程度の事業費に係る評価は行ったところでございます。ただし、総合計画の見直しに当たったために——総合計画の基本的な施策というのは、主に7つございますけれども、その部分の達成状況を事務事業評価に照らし合わせながら一応、事業評価を行っておるところでございます。

なお、効果額については、直前の決算年度と評価を対象とする決算年度に2年度分の違いがございます。2年度については、正確な効果見込みというところは現状では予測しかねるところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 令和2年度は、主に施策に関する事務事業の評価は行ったということですね。事務事業は施策目標を達成するための一番下の土台、全ての土台です。行財政改革大綱には事務事業評価制度とは、行政の活動を統一的な視点と手法によって客観的に評価し、その結果を改善、改革の取組につなげるといった一連の流れを繰り返すことで行政サービスの質を向上させるとの説明があります。

大変かもしれないですが、全ての事務事業の見直しを毎年継続させることで行政評価の機能がきちんと果たされることにつながります。行政評価をマネジメントツールとしてきちんと機能さ

せるために、今後は不断にP D C Aサイクルを回すことをお願いしたいと思います。

次に、職員の意識についてです。

事務事業評価や外部評価など、これらの行政評価の成果や評価を意識して活動をしている職員がどれくらい増えたのかを数値化するなど、検証していれば教えてください。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 御質問にお答えします。

職員の経営意識の浸透具合をはかる指標について申し上げますと、総合計画（後期基本計画）においては、効率的・効果的な行政運営を推進していく必要があることから、職員一人一人が経営意識を持って仕事に取り組むことによって費用対効果の高い行政サービスが展開されていくと、そういう姿を目指すべき姿としております。

また、成果指標としましては、対前年度値に対する総合計画各施策の成果指標の向上割合としておりまして、その目標値を令和元年度の現状値33%となっておりますが、その33%から80%へ向上させることを目標として設定したところでございます。

理由といたしましては、この目標を達成するためには職員おのおのの創意工夫とP D C Aの実践が非常に直結してまいりますので、職員の経営意識の浸透具合をはかる指標として適切ではないかというところの考え方から設定したところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） きちんと数値等を設定されているということで安心しました。行政評価の大きな目的の一つは、職員の成果志向や意識改革です。行政評価を行うことで職員の意識が変化しているのかというところ、つまり行政評価自体の成果をほかの事業同様に検証することは、行政評価を形骸化させないためにも大事だと思いますので、引き続き検証をお願いしたいと思います。

では、次ですが、各事業の担当者が自分の事業を評価する際に記入する事業評価シートがあります。この中に、その担当者の事業の実施が総合計画等の目標達成に結びついていきますかという質問項目があります。

先ほども言いましたが、今やっている事業は、全て総合計画の政策目標達成のための手段です。ですから、計画と結びついていない事業が存在するとしたら、おかしい話です。しかし、職員の中には、自分の事業が計画に結びついていないと評価シートに回答してしまっている人もいます。

総合計画は議会の議決を得て承認された、つまり町民と約束した10年後の日出町のビジョンを描いている計画書です。それに結びつかない事業が存在してはいけませんし、本当にその事業が計画に結びついていないのなら即、廃止をする必要があります。

今後は事務事業評価の意義を理解している職員を増やすことが、行財政改革中の日出町にとっては重要だと感じます。そういった意味でも、事務事業評価は大切な取組ですが、この取組を通して職員の意識向上を今後どのように行っていくのか、またその成果はどのようにはかりますか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 御質問にお答えします。

議員御質問の事務事業評価の作業を進めながら感じたことといたしましては、議員の御指摘にもありましたように、各業務の担当課や担当者間において業務に取り組む姿勢、改善意欲または判断基準の違いといったところや、政策間での連携不足といったところが浮き彫りになっております。

これを踏まえ、職員の意識改革については現在、策定の作業を行っております行財政改革プラン、次期プランにおいて、特に重点的に実施すべき取組に位置づけたいと考えておるところでございます。

具体的には、意識改革と人材育成の一体的推進、コンプライアンスの徹底、人事評価制度の適正な運用、職員提案の推進による業務改善意欲の浸透などにより、意識の向上に結びつけたいと考えておるところでございます。

成果の指標といたしましては、基本的には目標を全職員が共有するとともに、意識改革が根づくまでPDCAサイクルを回し続けることが求められると思いますが、役所の内部事情だけに終始した指標ではなく、町民の方々に向上意識が伝わり、信頼回復につながるような生活指標という方向性で今後、行革の本部会議等で検討を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 今、具体的に御答弁いただきました。

先ほどから申し上げていますが、事務事業は行政の最も基本的な業務であり、政策、施策の土台です。この土台を支えるのは、職員の意識やモチベーションだと思っています。

成果のはかり方はいろいろあると思いますが、事務事業評価などにおける現象で評価疲れという言葉があります。

ほかの業務が増える中で、職員が評価に費やす時間の確保や重い作業が負担となったり、行政評価は明確な成果がすぐには表れにくいので、真剣に評価に取り組んでも、それに見合う成果が実感できないとか上司から認められにくいなど、評価作業に対する意欲の低下や心理的ストレス、そういった評価疲れを出さないためにも、職員の事務事業評価への理解を深める説明会の継続的な開催や、制度を絶えず見直し改良していくこと、また積極的に意識改革を進める工夫も大切だと思います。

平成30年度と令和元年度の事務事業評価結果を見ますと、あまり事業の廃止や類似事業の続合が進んでいない印象を受けます。

令和元年度では91事業中、担当者が自ら縮小・廃止と評価した事業は8つ、担当課長が縮小・廃止と評価した事業は4つしかありませんが、庁内総合評価で縮小・廃止と評価したのは31事業あり、事業課と庁内での評価に乖離があります。

これには理由が2つあるのではないかと感じています。

一つは、恐らく事業課は、目の前の町民のことを考えるのだと思います。どうしても職員は真面目な方が多いので、事業課としては、その事業を利用している町民のことを考えると、簡単には事業を縮小や廃止にはできないといった思いがあるのではないかとのこと。

もう一つは、自分の課の予算が削られることに対して肯定的な評価がされない風土があるように感じます。

本来ならニーズに合わなくなった事業や無駄を見直し、新規施策に予算を使える余裕が出てくることは、町にとって望ましいことです。でも誰も肯定的な評価をせず、むしろマイナスの評価寄りであれば、事業の見直しに消極的でも当然だろうと感じます。

目の前の町民のことも大切ですが、2万8千人全体のことを考える必要性や、積極的に事業の見直しを行う職員や事業課が報われる風土づくりが、行政評価をはじめとする組織全体の改革力向上につながっていくと考えます。

事業を守ることがよしとされる組織や、職員の意識改革を進めるためにも、事業の縮小・廃止を自ら行った事業化にはインセンティブを設けるなどの工夫が必要ではないでしょうか、見解を伺います。

○議長（池田 淳子君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、河野議員の御質問にお答えいたします。

議員御承知のとおり、日出町はここ数年、財政調整基金などにより1億円を超える財政補填を行っており、歳出過多の状況が続いております。歳出規模の縮小の意味でも行財政改革を行う中で、スクラップアンドビルドが当然に必要な手法でありますし、特に事業をスクラップすることは容易なことではございません。

行政サービスの向上のためには事業のローリングが必ず必要であり、実質的な事業を見直し改善することは今、議員おっしゃるとおり、まさにこれは事務事業評価でございます。

議員も御指摘のとおり、庁舎の活性化を図るため、積極的に事業の見直しに取り組む課には次年度、翌年度の当初予算において、予算の範囲内で優先的に配分するなど検討していきたいというふうに財政課では考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 予算関係のインセンティブを検討していただけるということで、ありがとうございます。

財政が厳しい中、業務の見直しによって捻出された予算は全て吸収したいところだとは思いますが、それだけでは事業の見直しや組織の意識改革も進まないと思います。事業の改善を進めるメリットが具体的に示されることで新陳代謝が進むきっかけになるとと思いますので、よろしくお願ひします。

では、次の事務事業評価と主要施策成果報告書の関係についてです。

これまで日出町では、事務事業評価と主要な施策の成果を別のものとして議会への報告がなされてきました。これには以前から違和感があったのですが、今回の質問を考える中で違和感が明確になってきました。その違和感の原因は時系列にあります。

御承知のとおり、例年9月の議会で行われる決算の認定においては、決算書だけでなく、予算を執行した結果、どのような成果を上げたかを示す成果報告である主要施策成果報告書も審査の上、認定されます。一方、事務事業評価も自治体の事業の成果を明らかにし、見直しや改善につなげることを目的として網羅的に評価する仕組みです。

日出町においては現状、主要施策成果報告書には主に当年度の実績が載っていますが、事務事業評価の際に用いる事業評価シートには加えて過去の実績、また成果や課題、今後の方向性などが盛り込まれていて決算認定の際、議員として、まさに確認したい情報です。

決算の認定は9月、事務事業評価の説明は年が明けてから行われており、この2つの報告が別々に、ましてや事務事業評価のほうが後に出てくるこの状況は、議会は何を見ているのかという誤解が生じかねないのではないかと懸念があります。もちろん、これまでの決算認定においても委員会審査等で必要な情報は確認され、慎重に審議されてきたことに疑いはないわけですが、このような誤解は万が一にも生じないようにしなければなりません。

そこで質問と申しますか、提案になりますが、主要な施策成果報告書として事務事業評価シートを活用してはどうでしょうか。執行部においても作成する資料が減ることになりますので、事務の効率化の観点からも有益だと思います。執行部の見解を伺います。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 議員がお話のあった主要施策成果報告書とは、地方自治法で定められた前年度の決算の内容を議会に報告する際に、資料として提出しなければならないとされております。その様式については定めがなく、自治体の裁量で決められているものです。

そこで、議員御指摘の事務事業評価のシートの活用についてですが、まず、この事務事業シートが決算の説明という形で作成したものではないため、若干の修正は必要かというふうに思っ

おります。今、事業施策成果報告書には役場が行ってきた行政記録の意味合いもあって、どちらかというアウトプットの記録の部分も入っております。

議員おっしゃるとおり、業務の効率化の観点からも、ぜひ事務事業評価のシートを活用して主要施策の報告書に変えるということは今後、検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 事業の成果を明らかにしたものを適切なタイミングで議会や町民と共有することで、次年度の予算編成に事業改善の方針を反映しやすくなると思いますので、御検討いただけるということでぜひよろしくお願いします。

最後に、町長の行政評価への取組や、職員の意識改革についてのお考えをお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 町民の貴重な税金を投入していろんな施策を行う、それがどう効果を上げているかといったことは、常にトップとして意識しながら進めていかなければならないというふうに思っています。

事務事業評価、その実施の施策の下にある具体的な取組ですので、これらの効果がどう上がっているかというところは、これからも常に注視してまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） ぜひ町長のリーダーシップの下、事務事業評価の仕組みが日出町において根づくよう、よろしくお願いします。

では、食育についてです。

6月は食育月間です。期間中は、全国各地で食育をテーマとした多くの取組やイベントが実施されているということで、6月7日の大分合同新聞にも見開き両面にわたり「子供の食は大丈夫か」という見出しで大きく取り上げられていました。

令和3年3月には、国においては第4次食育推進基本計画が、県においても第4期大分県食育推進計画が策定され、新たな計画期間が始まりました。新たな計画では、時代の潮流を踏まえ、取組の見直しや追加が行われています。

例えば、学校給食での地場産物を活用した取組の増加、産地や生産者を意識した農林水産物食品を選ぶ国民の増加、環境に配慮した農林水産物食品を選ぶ国民の増加等を踏まえた目標指標の見直しや、計画に挙げられている施策と関連するSDGsを整理するなど、新たな視点、視座が加えられています。

日出町では平成27年3月に、第2次いきいき日出町健康・食育プランが10年計画として策

定されていますが、このような国・県の動向を踏まえ、町として食育の推進に今後どのように取り組んでいく考えなのか、その戦略について伺います。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長、後藤英樹君。

○健康増進課長（後藤 英樹君） それでは、河野議員の御質問にお答えいたします。

議員からお話がありましたとおり、日出町では平成27年度に10年間の計画といたしまして、第2次いきいき日出町健康・食育プランを策定し、令和元年度に中間見直しを行っております。

お話がありましたとおり、国は本年3月に、第4次食育推進基本計画を策定し、その中で、国民の健全な食生活の実現と、環境や食文化を意識した持続可能な社会の実現のためにSDGsの考え方を踏まえながら、多様な関係者が相互の理解を深め、連携・協働し、国民運動として食育を推進することとされています。

また、大分県もそれに合わせ、第4期大分県食育推進計画を策定し、その中で、SDGsの考え方に基づいた食を育む環境との共生を施策体系に位置づけております。

本町も、先ほど申しました令和元年度の見直しでは、策定期限の関係から、これらSDGsに関する考え方が反映できておりません。次期の計画策定をいたします令和6年度には、国・県の考え方を反映させて計画を策定していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） SDGs等の反映は令和6年度からということですが、今、連携の話も出ましたが、食育は地域づくりでもあり、産業施策でもあり、環境施策でもありと多岐にわたります。どこの部署が担当し、リーダーシップを発揮すべきか難しいところです。事実、食育推進の国での所管は農林水産省ですし、県での所管は生活環境部となっています。

しかし、国と県のどちらにも共通していえることは、他部局の関係課と推進本部等の会議体などをもち、連携して進めているところです。

日出町においても行政だけではなく、役場以外の関係機関とも連携する必要があると、食育推進を進めるためには多くの関係課、関係機関と連携を取っていかなければなりません。町における食育の推進体制は、どのようになっていますでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） それでは、お答えいたします。

本町の食育の推進体制といたしましては、まずは庁舎内の会議といたしまして、関係する12の関係部署と協議する庁舎内会議というのを設けております。これは毎年度——まだ一度しか開催できていないんですが、食育の推進に当たりまして、進捗状況や課題について意見を交換し、その成果を県のほうにうちのほうで報告いたしております。

また、庁舎外を含む会議といたしましては、リーダー会議というものを設置しております。これは町内の14の関係機関、健康づくりの団体でありますとか、ひまわりのたね、老人クラブ、商工会、農協、その他いろんな関係機関が入っておりますが、それらの方々のリーダー会議でプランの周知でありますとか、プランへの取組・普及を目的とし、推進方法、進捗状況などについて協議を行っているところです。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 様々な関係機関と連携を取っていらっしゃるようです。庁内の関係課も12の関係部署と会議を持たれているということです。この連携を食育の取組においても、しっかり取っていただきたいと思います。

ここで、食や健康の大切さについて今さら言う必要はないですが、食育というのは、健全な食生活を実践することができる人間を育てるものです。食に関する知識と食を選択する力を習得しなければ食育力は身につけません。人間は自分の興味のないものには学ぶ意欲が湧きづらいですから、食育力を身につけたいと欲しているタイミングで講座を開始していただくと、もっと町内で若い方にも食育に関心を持つ人が増えるのではと思います。

例えば、女性は妊娠、出産をしたときです。子供の存在が学ぶ意欲につながりますし、レシピや栄養の話だけではなく、食品の安全性について知りたくなります。

現在、町内では離乳食教室や乳幼児健康診査などで食を学べる機会がありますが、食を選択する力を養うところまではいけていないのではと感じます。

ちなみに、この食を選ぶ力——選食力は、食育の3本柱の一つです。

少し説明しますと、健康な食事は栄養面だけでなく、安全面にも配慮する必要があります。どんなものを食べたら安心か、安全か、また健康になれるかなど、選食とは、好きなもの、ぜいたくものを選び好みすることではなく、自分の体にとって何が安全か、何を取れば健康になれるかを見極めることです。そこで消費者一人一人が安全な食べ物を見抜き、健康を維持することができる食べ物を選ぶ選食力を身につけることが問われ、それは食育の一つの柱に据えられています。

今は学ぼうと思えば幾らでも検索が自分でできます。私も子供が生まれてから食品添加物について知りたくてネットで調べたりしましたが、情報が多過ぎて添加物名一つ取っても体に害がないと書いているものもあれば、子供には食べさせてはいけないと書いてあるものもあって、どれが正しい情報なのか分からず困った経験があります。ですから、例えば離乳食教室のときに食品添加物について学ぶ時間などを設けていただくと、希望者は一定数いるのではないかと思います。

これまでも栄養士さんたちには、町内でたくさん料理教室を開催したり、SNSでも情報発信

をするなど熱心に取り組んでいただいています。ぜひ今後は選食力養成にも力を入れていただきたいと思いますが、見解を伺います。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） お答えいたします。

今、食品添加物のお話が出ました。現在、生活スタイルの変化に伴って食生活は多様化し、食品も豊富にあり、様々なものを手に入れることができる環境が整えられてきております。また、加工技術も向上し、手軽で便利な加工食品も増えてきたことで食品添加物を口にする機会も増加しております。

これらの食品添加物の安全性に関しましては、人の健康に与える影響を科学的に評価し、健康を損なうおそれのない範囲に限って厚生労働省が使用できる食品やその最大量の基準を設定し、使用を認めているというのが現状です。

このような形で安全性を確保しておりますので、一般的に流通している食品について、食品添加物の体への悪影響を気にする必要は特にはないのではないかなあというふうに考えております。一方、食品を選ぶ際には、国産のもの、外国産のもの、値段が安いもの、そうでないもの、いろんな情報から選択することになると思います。

食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践するため、それぞれのライフスタイルに合わせ、町民の皆様が自分の体に必要な食べ物を選ぶ際に必要な情報は食育講座などの機会を通し、また周知していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 何年も前ですが、当時たしか子育て支援課の窓口においてあった、この「食育のすすめ」という食品添加物についてのパンフレット、これを私はいまだに保管して時々見返したり、友達に見せていたりしているんですけども。

ここに書いてありますが、消費者である町民の皆様方に対し、食品添加物の正しい知識を身につけていただき、御自身で考え、判断する材料としていただくとともに、手作り料理の普及、食育へと結びつけていくことを目的として作成していますとあります。どこのデータや資料を参考にして作ったかもきちんと書かれていますし、役場が配布しているものなので、やはり信憑性があります。

ちなみに、これは当時、健康増進課が作成しているものなんですけれども、信憑性があります。当時、このパンフレットをもらってありがたかったことを覚えています。

こういったものを今、様々なライフスタイルに合わせてというようなことはありましたけれども、これが絶対に危険だから食べてはいけないとか、そういったことを講座等で教えてほしいわ

けではなくて、事実として科学的なデータとして発がん性の懸念があるよとか、ないよとか、そういう分かっていてのものに関しては教えていただけたら、すごく食を選ぶ際、表示を見たときとかに助かるので、そういったことを教えていただく機会を作っていただけたらと思います。

今これは置いてはいないようですので、今後、選食力につながる啓発にもまた力を入れていただきたいと思います。

次に、有機農業についてです。

日本では、1960年代に起きた四大公害病や、食品公害病に対する公害反対運動をきっかけに、1970年代に有機農業運動が起こりました。

時代が進むにつれ、環境保全という機運が高まってきていましたが、さらに2015年からのSDGsの実現を目指す世界的な動きと、それにより本年5月12日に日本政府も、持続可能な食料システムの構築に向け「みどりの食料システム戦略」を策定しました。

この戦略には、2050年までに有機農業の面積を国内の農地の25%に当たる100万ヘクタールまで拡大すること、また有機農業に移行することが難しい農家についても農薬や化学肥料の削減に取り組んでもらい、農業全体での農薬の使用を50%、化学肥料を30%削減する目標を定め、生産者の支援や、病気や害虫に強い品種の開発の強化なども盛り込んでおり、今まさに経済界を挙げて有機農業の拡大を目指し、動き始めています。

そこで、こういった世界や国の動向を踏まえた、日出町の有機農業に対する今後の方向性を教えてください。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長、河野一利君。

○農林水産課長（河野 一利君） それでは、お答えさせていただきます。

今後の有機農業の方向性ということでございます。

議員おっしゃったとおり、有機農業につきましてもSDGs等も関連性がありまして、これまでも一般質問の中で答えさせていただいておりますが、環境に優しい有効な農法として、近年の安全、安心な農産物を求める消費者ニーズや地産・地消の観点からも必要なものというふうを考えております。

これまでの慣行農業に比べまして、町内、大変取り組む方が非常に少ないところではございますけれども、今後につきましても農業者等の自主性を尊重しつつ、関係機関とともに、有機農業の推進を図っていきたいというふう考えているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） これまで同僚議員が有機農業に関する一般質問を行ってきて、その答弁からも有機農業の普及拡大は非常に難しいということが伝わってきています。だからこそ、

より一層の熱意を持って取り組む必要があると感じます。

この世界的な流れや国・県の動向も踏まえると、日出町の有機農業の発展は——今、町内では1人しかいないと、有機農家は1軒しかいないということなんですけれども、このまま自然の流れに任せておけばよいのかというと、そうではなく、有機農産物の普及が一定水準になるまで行政がその需要を作り出していく、拡大していく役割を担って有機農業者の収入が確保されるように支援していく必要があると私は考えます。

今、今後の方向性を答弁いただきましたが、現状は有機農業への普及は課題が多いですが、大きく分けると生産者側の課題と消費者側の課題の2つです。

まず、生産者側の課題についてですが、ずうっと以前から日出町では有機農家は1軒だけで、ほかに成り手がいないとのことですが、令和元年8月公表の農林水産省の資料によりますと、慣行栽培に取り組む農業者の約6割が、生産技術が確立するなど、条件次第で有機栽培や特別栽培に取り組みたいとの意向があるとなっています。

また、新規参入者のうち、有機に取り組んでいる者は2から3割と高い傾向にあります。有機に取り組む生産者の一番の課題は、労力がかかる、特に除草を含む労働時間が慣行栽培より多い特徴があります。この辺りの課題解決に向けて、今後の担当課の取組を教えてください。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

課題解決に向けた今後の取組というところでございますが、議員おっしゃったとおり、大変、有機農業につきましては厳しいものがございます。

成り手不足におきましては現在、有機農業に限らず一次産業自体、非常に高齢化、担い手不足となっているのが大きな課題となっております。

さらに、自然環境に左右されます有機農業につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、除草作業、それから病害虫対策、この辺が一番多く、労働力を要する、時間を要するということでありまして、なかなか規模拡大が図れないというのが現状でございます。

今後の具体的な取組というところでございますけれども、有機農業者を増やすためには興味のある県農業者の方や、新しく入ってこられます新規参入者の方の中で、今後の経営方針等を協議しながら、有機農業のほうも推進を図っていく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

ただ、なかなか難しい面もございますので、有機農業の厳しさも現状、知っていただいた上で取り組んでいただくというところが必要なのかなというふうに考えております。実際に本人の意向等が固まりまして、先ほどの病害虫とか除草作業、この辺の労力につきましては技術的な面もございます。

有機農業につきましては画一的な対策がございませんので、技術的な対策につきましては、おおいた有機農業研究会、これが大分県の中で組織として大きいところでございます。そういった方々の先進的な有機農業者をコーチとしてお招きしまして、県と一緒に技術や知識の習得を支援していくということに今後の取組としては、なろうかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 有機農業はなかなか経営面でも管理面でも大変な農業なので、御本人の覚悟が必要だというようなことをおっしゃられていましたけれども、そういったソフト面だけでなく、覚悟が必要になる理由として、そういった除草や、除草を含む労働時間が慣行栽培よりすごく大きくて大変とか、そういったことがあります。それは、ハード面の解決、そういったところのハード面の解決は、行政がお手伝いできるところは支援していったらいいんじゃないかなと思うんですけども、国は有機農業の課題解決に向けて、病気や害虫に強い品種の開発、農地を整備して自動の草刈りロボットの普及を進めるなど、次世代の有機農業を確立する取組を行うということです。Society 5.0時代に突入していることから、町でも遅れることなく次世代の有機農業へ取り組んでいただけたらと思います。

次に、消費者側の課題ですが、これは生産者側の問題とも重なりますが、やはり価格が高いことです。健康的な食品を取るにはお金がかかると耳にしますが、一定のコストがかかるということとを消費者に理解してもらうことも大事だと思います。

ところで、農林水産課長はこれまでに有機野菜を口にされたことがあると思いますが、食べた感想を教えてください。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

有機農作物かどうかというのは、ちょっと私も実際購入しておりませんので、これが有機農産物ですよ、これが慣行農業で作られた農産物ですよというところは、ちょっと私自身ちょっと分かっておりません。実際私の妻のほうで購入いたしますので、そこら辺のことはちょっと分からないところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 私とかは有機農産物を買おうと、やっぱりちょっとお値段も高いです。主人や子供たちに分かってもらいたくて、これは特別な野菜なんだよと言って知らせるんですけども、課長はちょっと分からずに食べているということなんですけれども、私だけじゃなくほかの方からもよく聞くのは、有機農産物は確かに多少高いけれども、ただ高いだけでは

なくて、とってもおいしいんですね。野菜の香りもいいし、苦味やえぐみもないし、本当においしい。ですが、まだまだ有機農業の意義や有機農産物の意味への理解が深まっておらず、野菜や果物を買うとき、見た目や形がきれいなものをつい選ぶ人がほとんどだという現状です。

食を選ぶということは、生産者や販売者を評価することでもあります。有機農業は生産者への手助けも大事ですが、消費者を育てていないと、結局バランスの取れない農業、規模の小さな農業になってしまいます。今後スマート農業等により生産性が向上されても、農家の収入が安定しなければ、有機農業の復旧は難しいです。

国の第4次食育推進計画にも、「消費者に持続可能な農林水産物の価値を伝えるため、消費者の役割の自覚と日々の購買行動の変化を促す取組を推進していくことが必要である」と書かれていますが、町では消費者の意識醸成への今後の具体的な取組はどのように行うのか伺います。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

今後の具体的な取組というところでございますが、やはり有機農業を広めていくためには、多くの消費者の方に商品を買っていただく、まあ先ほど私はなかなか直接買いは行っておりませんが、購入していただくことが重要であろうというふうに思います。議員おっしゃるとおり、ほかの慣行農業の野菜よりも若干高いということが言われております。高くてもやはり消費者の方に知っていただいて、たくさん多く購入していただくことが、有機農業を広めていくための一つの段階であろうというふうに考えております。商品を知っていただくためには、やはりその大変さですね。生産までの過程、それから、議員おっしゃった商品のよさ、こちらのほうを理解していただくのが重要でありますので、今こういったコロナ禍ではありますが、コロナ後を見据えまして、各種イベントを通して、生産者の方が直接消費者に対面で説明もしつつ、販売できるような体制をつくっていくことが、行政として必要なのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 今いろいろ考えていただいているようなんですけども、以前、町内の1歳半くらいのお子さんが、離乳食を作っても食べてくれず、市販のものばかり食べさせているという友人に、町内の有機農家さんのニンジンあげたところ、これまでニンジンをどんなに工夫してあげても、ベツと吐き出して食べなかったのに、このニンジンだけは食べてくれたと、とても驚いていました。そのことを有機農家さんに伝えたところ、その方曰く、自分のところの野菜でそういった出来事は珍しくないと言われていました。このように、まずは有機農産物を食べていただくことが、意識が変わるきっかけになりやすいと思います。今、課長も言われて

ましたけど、対面販売等ですね。ぜひそういった機会を多くつくっていただきたいと思います。

最後に、町長の安心、安全な食育と有機農業についてのお考えをお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 安全、安心な食育ということでございますけども、食べ物は皆さんどなたも口にするわけでありまして、健康維持のためにはとても重要なものであるということは、私も意識に置いております。それがたちまち有機農業かということ、解決の一つの方法ではありますけども、いろんな形で安全、安心な食品を選べる、そういう力をつけていくことは重要だろうというふうに思います。

先ほど来、有機農業についての議論を終始されておりましたけども、いろんな課題、農業者の高齢化とか、いろんなお話が出ましたけども、加えて私が課題と思っているのは、もう安いものが好まれる時代、こういう中であって、なかなか有機農業のような本当に価値がある高いものというものが選ばれるような社会にならないと、なかなか有機農業の製品は復旧しないんじゃないかなと、消費が復旧しないんじゃないかなというふうに思っています。もう最近は価格破壊という言葉すらも言われなくなるほど、物価の安い、まあ日本全体がそうですけども、そういった時代の中で、有機農業にとっては今、逆風の時代であるということが言えるんじゃないかと思えます。一定の価格を出しても有機農産物を買うということが多くの皆さんにとって行われるようになる、そのことが大事なんじゃないかなというふうに思っています。そういった消費者行動を一自治体を変えられるわけでもありませんけども、そういったことを、先ほど対面販売の中で、物のよさを分かって、その価値を知っていただくという取組という、そういったところから始めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 一自治体が消費者の購買行動を変えられるわけではないということを今言われてました。それは確かにそうなんですけれども、先ほど選食力の話もしましたけれど、これがいいものか悪いものかとか、その商品の価値を知らずに選ぶのではなくて、分かった上で選ぶんだったらいいと思うんですね。だから、そういったもの、そういった知識等は、やっぱり食育が大事だなと思います。そういういいものを求める人もいるし、そうでない価格のほうを追求する方もいるでしょうし、でも、一定数、これからの時代、商品価値、価格にもその価値を求める方も増えてきています。これは時代の潮流であり、避けられない道です。食育と有機農業は町の強みとなり、新たな産業となる可能性もあります。簡単な道ではありませんが、少しでも前進するよう取組をお願いして、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（池田 淳子君） お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断して、しばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後 1 時 10 分より再開いたします。

午前11時46分休憩

午後 1 時05分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
一般質問を続けます。

13番、森昭人君。森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 13番、森でございます。一般質問を行います。

今回いつになく通告書1枚に埋まるほどの多くの質問を提出しておりまして、多分時間が足りないんじゃないかなと思っておりますが、質問の真意や要点を抑えながら各種提案、要望もしてまいりたいと思っておりますので、御答弁をいただき、しっかりと検討をしていただきたいと思っております。また、質問の内容によりましては順番が前後する場合がありますので、御容赦をいただきたいと思っております。

まず、ワクチン接種と新型コロナウイルス感染症全般ということで、昨日の質問で御答弁いただきました項目につきましては割愛をさせていただきたいと思っておりますが、気になる点を少し掘り下げていきたいと考えております。

日出町では、5月14日から診療所での接種が始まりまして、翌週から医療従事者の接種を終えた病院も加わり、9医療機関から始まった個別接種も、現在は12医療機関で本格的に実施をされ、先週4日金曜日から2回目の接種が始まっていると思っております。これまで大きな混乱も事故もなく、予約業務、ワクチンの保管や配送、そして接種が行われていることに、担当課担当職員及び関係者の方々、何より接種を担っていただいております医療機関の皆様にご心から感謝を申し上げたいと思っております。

また、現状では、来週末には65歳以上の方の高齢者の皆様、私ども議会でも数名、そして、町長も対象者であります。65歳以上優先接種の第1回目の予約が21日の週、遅くとも今月中には完了をすることになります。予約開始から1か月半が経過し、おおむね日出町の個別接種における接種体制も確立されてきているのではないかと考えております。当初の予定では、今週から一週当たり、まあ2回目の接種ということになりますから、一週当たり千回の予約枠、イコール接種回数ですけれども、一週当たり千回の予約枠の予定でしたが、現状はどうなっている

のかお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長、後藤英樹君。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 森議員の御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、当初の予定では、週当たり最大接種可能数、千ということでございました。その後、国・県から手厚い、例えば、接種単価の上乗せでありますとか、接種に関する費用の上積み等の措置が取られております。それを基に、各医療機関に接種回数の上積みをお願いしてまいりました。週によりばらつきがあるんですが、最大で一番たくさん接種できる数として、一週間当たり1,860回というのが最大、マックスの数でございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 実際、現状で1,860なのか、全てその週の1,860は埋まっている状況、週がありますか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） お答えいたします。

今申し上げました1,860というのが今後最大打てる数ということで、御存じのように、当初1バイアルから5回分しか取れないと。それが6回に変更されております。ちょうど今週末で5回のシリンジ針を使い終わる状況で、これから全て6回に移行するというので、数の微調整が非常に難しく、現状で1,860のマックスを打てる週は、現状ございません。これはずっと先になって、8月、9月等になれば、そういう形での接種が可能になるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） それでは、現状のマックスの数を教えてください。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 週によりばらつきがあるんですが、一日当たりとかは出るんですが、週当たりでちょっと計算した資料、今、手元に用意しておりませんので、また後日お答えしたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 自主的な研究によりますと、1,500くらいだというふうにお聞きをいたしておりますが。それでは、集団接種以外の休日の接種、また、現在、時間外の接種で受けているということがありますか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 休日、まあ休診日ですね。土曜日の例えば午後でありますとか、日曜日に接種を行っていただいている医療機関ございます。また、通常の診療時間外、夜間でございますが、平日の夜間に接種を行っていただいている医療機関もございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 数は分かりますかね。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 医療機関ごとの数は今ちょっと手元にはございませんが、例えば、日曜日に48回以上打つと上乘せをするという制度がございます。そのため、日曜日でありますと、48回以上打っているという医療機関がございます。また、土曜日に24回以上打つと5万円、そういった上乘せの金額に合わせて打っていただいている医療機関多いです。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） じゃあ、休日接種、まあ土曜日については今も予約の枠に入ってますよね。各病院、12病院ともに土曜日の予約の枠は示されてると思いますので、こと休日、日曜日に関しても、今後、48回以上とかいう数字でいける、いくということに、いけるんですかね。まあ医療機関との交渉になると思うんですけども、今後も日出町の全体の接種が終わるまで、休日については、そういうことで郡市医師会とお話ができるんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 御存じのように、今月20日から集団接種始まります。集団接種にも医療機関の皆様、様々なお力添えをいただいているところです。現状で個別接種で土日打っていただいている医療機関幾つかあるんですが、この週とこの週に限ってという形で、それぞれ個別に回答をいただいて、予約枠を設定しているという状況です。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） それでは、7月末ということで、65歳以上の高齢者の接種を7月末目標でこれまで予約も受けて、接種も行っているわけですけども、昨日、菅総理大臣、首相のほうから11月末という、10月か11月までには全国民の対象者、希望する方に接種をしたいというお話もありましたが、今後、集団接種、まあ月に日曜日、今、3日間取ってますよね。20日明けて、21日目にまた3週の日曜日ということではありますが、それ以降、今回の集団接種以降に医療機関のドクターの先生方にも協力をしてもらえるような、そういった話はしてあるんですかね。また、集団接種をする、それ以降するつもりがあるのか、予定で。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） これまで医師会等の話の中では、まず第一のマイルストーンであります7月末までに高齢者の2回を終わらせる、その目標に協力していただくよう、お話を続けてまいっております。

先ほど申しました、例えば、今、国から出されておりますのが、接種単価は、御存じのように2,070円でございます。これが月曜から土曜の時間外に打った場合は2,800円に上乗せになる、また、日曜日に打った場合は4,200円に上乗せになる、また、診療所において週100回以上打った場合、1回当たりの単価は2千円上乗せ、週150回以上打った場合、1回当たり3千円上乗せ、そういった手厚い措置が今、取られております。

ただ、これに関しまして、今、国・県から示されておりますのが、こういった体制で接種を行うのは7月末までという形になっております。それ以降のこういった上乗せになるか不透明でございます。仮にこういう上乗せが継続されるという話になれば、現状の個別接種を続けていただいて、先ほど言いました1,860回のマックスが続けば、11月末までに接種を完了することは可能であろうと考えております。ただ、これがどうなるか非常に分からない中で、医療機関も今の接種回数をずっと継続してくれるとは限らないと思っております。そうなった場合は、集団接種にも引き続き取り組む必要が出てくるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 64歳以下、それから、12歳以上になると、あと残り1万6千人ほどになるんですね。この1万6千人を本当に早く打てれば打てるほどいいと思うんですが、これからそんなに簡単に予約枠は埋まっていかないんですね。それはもうテレビの報道とかにもあるんですけど、これからの接種が現役世代となるということになります。なかなかお仕事しておられたり、お休みを取ることもできませんから、まあ国家公務員はワクチン休暇、もうこれはお給料支払われる有給休暇になるんですが、民間の人たちはやっぱそうはいかない、なかなか予約が取れない、休日か夜間になることが多いんですね。ですから、先ほどどうかというふうに聞いたんですが、そちらのほうも合わせて郡市医師会ともお話をして、そこの予約枠を少し増やしていく必要はある。それができなければ、いろいろ、私、数字つきで、1万6千人が、例えば、70%、80%、90%、100%であと何か月かかるかって計算をしてみたんですが、1万6千人、12歳以上を入れれば、70%を目標にしたときには3.5か月、これ順調にいつてですね。予約枠を全部一週間お休みも取りながらいくと3.5か月。90%でいけば4.5か月。例えば、これは、集団接種も加味していくと0.5か月ずつ減っていくんですね。ただ、4か月ぐらい、マックスで4か月ちょっとで収まるんですね。だから、8、9、10、11、日出

町では、この人口規模だと4か月、遅くとももう今年中には、うまく組めばですね、ゆっくり終わるというふうにも思っていますが、ワクチン供給量にもよるわけですね。心配しているのは、ファイザーだけでもだけでも契約している9,700万人分のうちに、全国で6月までに、まあ高齢者分を含む、3,600万人分含む5千万人分が来ると。7、8、9までに3,500万人分をもう配送することは決まってるんですね。また、モデルナからは9月までに2,500万人分が、もう間違いなく供給を受けるということで決まっております。これはもうほぼ日本国民全員のワクチンが、9月に日本で保管あるいは流通、接種しているということで、このワクチンというのは、ファイザーもモデルナも御存じのとおり半年間ですから、半年以上たつと、もう使えないんですね。それまでには必ず使わなければならない。まして9月までに8,500万人分がもう来る、モデルナも2,500万人来るということで、恐らく国のほうからも、県のほうからもこっぴどやってくれということが、もしかしたら来るのではないかなというふうに思っております。今までも国のほうから一日100万人接種、これ達成できてるみたいですけども、6月中旬をめぐりに一般接種の対象者全員に接種券が送付できるように準備することが今、求められたということ、また、基礎疾患がある人、これはもう優先接種の順位に定められていたんですけども、もう一般の人も同時並行で進めますよとか、職域接種も千人以上の場合にはもう接種券はなくていいとか、ワクチンたくさん打つてるとこは優先配分するというようなことも言われております。私は、日出町はそんなに、人口2万8千ですから、焦ってする必要はないと思っております。何より、規模によって効率的に無理がなく安全に、皆さんが安心して接種を受けられるように進めていかなければならない。全国ではいろいろな事故も起こっております。3回打ったとか、希釈し過ぎたワクチンを打たれたとか、空気を打たれたとかですね。ワクチンも廃棄がたくさん出ておりますので、効率よく安心して受けられることが一番ではないかなというふうに思っております。

そして、先ほど申し上げましたように、教員につきましては、小・中学校の教職員については夏休みということ、昨日お話ありましたが、こういった方法、もう集団接種にするのか、そのままもう住所調べて送って、他市町の先生方ももう日出町で打ってもらおうとかいうようなことになるんですかね。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 昨日も若干説明いたしました。教職員等への接種は、住所地ではなく勤務地で接種の方向性が示されております。やり方として、市町村の教育委員会から接種を希望する教職員のリストをまず県が集めると。県のワクチン担当部署がそこで市町村とやり取りをして、接種券を手配すると。そういう形までは決まってるようです。その後、それを集団接種で行うか、個別接種で行うか、個別接種の枠の中に入れて行うか、その辺の方向性はまだ示

されていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 最初は、県費負担の教職員でありますから、県がすると一番いいなと思ってたんですけども、そういう指示があれば、やはり従わなければならないんですよ。ワクチン自体、国の指示、都道府県の協力により市町村が実施をするということになっておりますから、また、インフルエンザ等対策特別措置法についても改定されましたが、予防接種法についても改定されて、やはり上からの指示に適宜協力をしなければならないということになっておりますので、急いでやりなさいと言えば急いでやる必要もあると思うんですけども、日出町については、先ほど言いましたように、じっくり腰を据えてやるのがいいのではないかなというふうに思っております。

また、一つ問題は、先ほど現役世代と言いましたけれども、子供たち、小学校6年生、中学校3年生、それから高校生と19歳、19歳以下の未成年につきましては、必ず保護者の同意が要るし、接種のときには同伴をしなければならないんですよ。今いろいろな報道を見ますと、今日も新聞に載ってましたけれども、京都では、打った次の日にすごい騒動になってたりとか、岡山総社市では、小・中学生の集団接種の方向を出したら、すぐに強制接種じゃないかというようなことで取りやめにしたようなことがあるんですけども、日出町は、未成年の接種、特に小・中学生の接種については、私はもう一番最後にするべきだと思っておりますけれども、見解はどうですかね。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 今後の接種に関しまして、やはり一番肝要なのは、感染した場合に重篤化すると言われる基礎疾患をお持ちの方を、まず7月中に1回目は打つというのが一番重要な部分かなと思っております。昨日の答弁にも申し上げましたが、コールセンターでの混雑を避けるために、現状の考えとして、接種券は年齢階層を区切って送らざるを得ないという考えを持っております。そうなってくると、議員おっしゃるように、年齢の若い方はどうしても後になってくるのかなと。実際に若年層の接種に関して、例えば、教育委員会等とまだ話をしている現状はございません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） そうですね。小・中学生については、打った打たないでいじめがあったりとか、からかいがあったりとかしたりすることが恐らく予想されるので、健康増進課としっかり連携を取って教育委員会にも、まあ県の指導もあるでしょうけれども、しっかりと議

論をしていただきたいと思っております。

いろいろしゃべり過ぎると時間がなくなりますから、あと要点としては、質問にもありますキャンセルについて、キャンセルについては、個人のキャンセルはあつたりするんですが、私は、今年は、調べますと、史上最大のエルニーニョらしいです。梅雨もちよっと変な感じがしてますけれども、エルニーニョのときには、エルニーニョ現象があるときには台風の数は少ないんですけれども、来たら甚大な被害を及ぼすというようなことも言われておりますので、例えば、昨年なら7月豪雨、10号台風のような、それ以上の大きな台風が来たときには、当然、現在接種会場になっている健康福祉センター、避難所になるんですよね。運悪く集団接種の1回目のときに豪雨が来て、台風が来た。もう行けないんですよね。どっちにしてもワクチン打ちには行けない。避難所になるわけですから。2回目のときにワクチン接種が台風によってキャンセルになれば、今度、20日を空けて、次の21日目の予約が全て埋まっていれば、今度いつ打てるかわからない。1か月、2か月もう先に延ばすわけにはいかないんですよね。だから、危機管理をやはりワクチンの枠に入れとかなないと、これはもう集団接種に限らず、集団接種、現状でいけば今360ですよね。360。360を埋めようとする、大変な枠を取らなきゃいけないわけですよね。だから、出水期に備えて、やはり平日でも今、1,500を7で割ると、1,800を7で割ると500ぐらいか。なるのかな。大体一日に500ぐらい、400から500の数を台風によって延期しなきゃいけないんですよね。そうすると、20日後に、次の日に、2回目だったら次の日に打たなきゃいけないものが、枠が埋まっていけないということがありますので、これは、やはり危機管理としては、月に一日か二日は、そのための空白の一日、二日をやはり取っておかなければ、計画が立たないんですよね。今、恐らくそこは考えてないと思うんですが、これからはもう必ず必要になってくると思います。いかがですか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 現状において、例えば、来月7月は、今度はちょっとカレンダー変わりましたが、7月22日木曜日、23日金曜日と、あと土日ということで、オリンピックの関係で連休になるようになっております。その22、23は接種を入れておりません。その前の、7月の、3週間前になりますので、1日、2日に関しても極々少数、十何人しか入れておりませんので、そういう形で、休日等の枠は今のところ準備している状況でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） それは分かるんですけども、もう計画としてそれを織り込んでいかないと、これから、昨日のお話では全て枠は埋まっていますよということ。じゃあ、例えば、明日大雨が降って行かれなかったと。400、500の予約は全部パーになるんですよね。じゃあ、その人たちをどこに持っていくかというような危機管理は、やはり対策室のほうでお話をし

とくべきだと思います。どうでしょう。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 新聞にも掲載されましたが、接種会場が避難所になっている場合どういう措置を取るかということで、うちのほうもその時点で、ワクチン接種対策室と危機管理の部署とで話を一度行った経緯がございます。ちょっと私は参加できなかったんですが、そのときの回答としては、まだ決めてない、未定ということで回答をさしていただいたという報告を受けております。議員御指摘のとおり、出水期を迎えまして、保健福祉センター、藤原地区では、ほかに変えることのできない避難所の位置づけになっているというのは、こっちも認識しております。御指摘いただいたように、何かあった場合の枠の予備でありますとか、そういったものは当然考えていかないといけないと思うんですが、このワクチン、18日をすぎれば2回目の接種が可能という説明書きになっております。必ずしも3週間後に絶対打たなければいけないという状況ではございませんので、押しなべて一週間で2回目打てない部分は、一週間に均等して個別接種を増やしていただく等の対応は取れるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） ですから、そういういろいろなパターンがあると思うんで、しっかり計画を、今からすると、もう半月先、一月先はもう予約は埋まってるわけですから、じゃあ、明日になったらどうなるのかという問題があるので、やはり危機管理という面でしっかりと、まあ18日、20日という話がありましたけれども、町民の皆さんは、それは20日と言っているところを1か月先になったら、やっぱり不安になるんですよね。薬剤のワクチンの性能からいくとそうなんでしょうけれども、やっぱり安心して打ってもらうためには、余裕を持って日程を組んで、これもあと一月もすれば、もう日出町の医療機関の数が、もう下りてくるワクチンの数、全部分かるわけですから、もう最後まで本当はスケジュールは一応組めるんだと思ってるんですよ。だから、それも含めて、危機管理を含めてしっかりと対応をしていただきたいと思います。思っております。

それでは、ワクチンはもうそれくらいにしないと、時間がもう全くなくなっておりますので、それでは、町長に、2番目の1番目ですけれども、質問させていただきたいと思っております。

現在、今月20日まで10都道府県に緊急事態宣言、5県に蔓延防止措置、3県が13日まで重点措置となっておりますが、大分県は、第4波のピークの折に102人の感染者が確認された5月14日、一週間当たり感染者数が過去最多の544人、10万人当たり感染者数が9.07人で、全国4番目だったですね。10万人当たりの一週間感染者数も48人で、これは全国で9番目と、宣言や重点措置の要請をしてもおかしくない状況の中、県は、独自の対応と県民の皆さん、

住民の皆さんの協力によりまして、昨日、一週間の感染者数は41人、10万人当たり感染者数も3.61人まで減少はしております。

県は、僅かながら改善の兆しが見えてきたというふうに、としておりますけれども、これまでの大分県の感染拡大防止策、入院・医療体制、支援策を町長はどう受け止めておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 大分県のこれまでのいろんな支援策をどう受け止めているかという御質問でございます。

振り返ってみますと、県内初の感染者が確認されて間もなかった昨年の2月2日、県の東部保健所が管内の市と町を集めて管内健康危機管理連絡会議というものを設置しまして、管内自治体への情報共有と連携の体制を構築していただきました。その後、隣県で感染者が確認されると、すぐに県が新型コロナウイルス感染症対策本部を設置をいたしました。これ以降、感染拡大のフェーズの変化を敏感に捉えて先手先手の対応を取るとともに、市町村への適切な情報提供をしていただきました。このことで、日出町は対応が取りやすくなったというふうに思っています。

また、医療体制についても、病床数の確保、それから、療養のための宿泊施設の準備等で、確認された感染者への医療の提供体制も整備してきたというふうに思っています。そして、ただいま御質問のワクチン接種についても、医療従事者対応を県が行うことで効率的になされてまいりましたし、市町村へのワクチン供給も混乱なく行われておりまして、円滑な接種が進められているというふうに思っています。

また、地域経済についても、その影響を最小限に食い止めて、活性化に取り組むべく、様々な施策を実施してきました。直近では、変異株の広がりによって県下の感染状況がステージ3に引き上げられた後の5月11日には、緊急事態宣言が発出されている福岡県が、飲食店等に対して休業または営業時間短縮を要請したことを受けて、危機感を持った大分県市長会と町村会が知事に要望をいたしました。

この要望を受け止めまして、県内全域の飲食店に対して営業時間短縮を要請するとともに飲食店以外にも支援金の支給を決定していただいたところです。

このように感染症の情報共有、医療の提供、ワクチン接種、地域経済対策等に時宜を得た効果的な対応を行って、また、知事が直接県民に呼びかけることでさらに効果を上げてきたというふうに思っております。

原課の状況は、感染者数も5月14日、ただいま申されました102人をピークに大幅に減ってきてまして、先日は感染者が確認されていない日もございました。一定の実績を見せているというふうに思っておりますけれども、一方で今朝の大分合同新聞には、厚生連鶴見病院の医師のお話

で、ここで油断するとまた大変なことになるといったような報道も流れておりました。町といたしましては、引き続き、県と連携を取りながら、町民の健康を守るとともに地域経済の下支えに邁進してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） まとめていただきましたので、これ以上お聞きしませんけれども、今後、各市町村と連携を深めながら、法律上も市町村から要請ができるということになっておりますし、都道府県はそれに応えなければならないとなっておりますから、しっかり、また要望を含めて感染拡大防止に努めていただきたいと思いますと思っております。

それでは、検査体制についてでありますけれども、この件についてはお聞きいたしません、一つ検査について問題と思っておりますのが、今、県のお話ありましたけども、大分県が、子供たちの感染拡大防止のために保育園や幼稚園、小中学校、特別支援学校、児童福祉施設など980か所に計1万1,140個の抗原検査のキット、迅速抗原検査のキットを配布をして、部活動の試合や実習授業の前などに活用することを想定をしていると。実際、もう配布をしているのかなと思っておりますが、この検査キットの活用についてはどういうふうにお考えなのか、健康増進課でも教育委員会でも結構ですので、御答弁願います。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長、古屋秀一郎君。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） 森議員の御質問にお答えします。

抗原検査キットにつきましては、幼稚園分につきましては、各幼稚園に配布をしております。小学校、中学校の分につきましては、今の別府教育事務所のほうで一括して保管をしております、必要になった場合は、必要な数を配布していただけるというようなお話になっております。

ただし、検査キットを使う場合は、必ず学校医の許可というか確認を取るという形になっておりますので、実際にどのように活用されるかというのは、ちょっとまだ不透明なところがあると考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 部活動の試合とか実習授業の前にとということで報道がありましたが、例えば検査は学校医が鼻に、恐らく鼻咽頭ですから奥までぐっと突っ込まないといけないと思うんですけど、唾液じゃなくて。そういう作業を学校医がするんですか。

また、実際に部活動の前、遠征前とかということに使う場合がありますか。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長、稗田健治君。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えします。

まず、この検査につきましては、各家庭で行うというふうになっております。保護者に同意書を取ると同時に操作方法を書いた別紙をお渡しして、家庭で実施するというふうになっております。また、今現在のところ、町内の小中学校での使用の予定はございません。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 使用については十分慎重に取り扱っていただきたいと思いきし、これどんな、鼻腔でするのかな、じゃあ。なかなか素人がすると陽性も陰性になったりとか擬陽性になったりすることがあるので、その辺はよく検討していただきたいと、使用には十分注意していただきたいと思いきす。

それでは、もうあと残り9分ということになりましたが、次、国立育成医療研究センターの調査ですけれども、小学校で15%、中学生で24%が、この長引くコロナの影響でストレスが長期化し、心身の健康に大きな影響を与えて鬱状態に、軽い鬱ですか、鬱と診断されるようなアンケートを取っているんですけれども、文科省によりますと一昨年の4割増の児童生徒の自殺も発表がなされております。

昨年、私も中学、子供がおりますので学校公開行ったんですが、教室に行って、生徒が4つぐらい空きがあるんです。欠席しているわけです。帰って子供に聞いたら、こんなことは、もうしょっちゅうだと。4人どころか、5人、6人ぐらいいつも2日休んだりということがあるよというような話を聞きまして、「えっ」と思って、課長に、1か月に7日以上欠席した生徒数、また、連続3日以上欠席をした生徒数ちょっと調べてもらえませんかということで調べていただいたわけですが。

それによると、1か月に7日以上欠席した生徒が46、令和2年度、連続3日間欠席した生徒の延べ人数は27ということで、いろいろな理由も付して資料をいただきました、拝見させていただきました。

やはりコロナの影響は、子供たちに少なからず影響があるわけで、こういった長期欠席の児童生徒に対してどのような対応がなされて、その対応によって新学期、何か改善がされたのかどうか、お聞きをいたしたいと思いきす。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

これまでコロナウイルス感染症に起因した欠席に対しましては、電話や家庭訪問また学校での面談を通して児童生徒の様子等を定期的に確認し、保護者とも話をしながら生活面の支援を行いました。また、学習プリントや課題プリントを配布したり、学校での面談時に学習をしたりして学びの支援を行いました。

登校再開時には、状況に応じて休み時間や放課後に補充学習を行ったり、個別に質問を受けたり等の対応も行っております。

今後も児童生徒が安心して学校に通えるように感染症対策をしっかりと講じ、教育環境を整えてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） やはり実際に向き合うのは担任の先生、それから、スクールカウンセラーもいらっしゃるでしょうし、ソーシャルワーカーは少し違うと思うんですが、養護教諭の先生が対応したりということがあるんですが、一番多いのはやはり担任の先生だと思うんですが、なかなかうちもそうなんですけれども、実際に先生にちょっと相談したいと、お時間つくってくれませんかというようなことは、やはり忙しい先生ですから言いにくいんです。本当のところはこうなんだという実態は恐らく、うちのことで言うと悪いんですけれども、なかなか実態は把握できていないような状況にあるんじゃないかなと思っております。

結局のところ、生徒と先生が向き合う時間を多く取るような、突き詰めて言えば、もう働き方改革で以下の質問にあるように、時間を多く取って保護者、生徒が向き合えるような時間をやはり多く取っていかなければならないのかなということで、なかなか私もどうまとめていいかわからないんですけれども、そういうことだと思っております。

その一つが働き方改革、学校の改革、働き方改革になるんですが、最後の質問にもう移りたいと思いますけれども、令和5年度以降、段階的に休日の部活動の地域への移行と合理的で効率的な部活動の推進を進めるということが、これ、もう文科省から示されている。実際、大分市と野津中学ですか、野津原か、大分市が2校、もう実際に今年度から取り組んでいると。

この質問は、私、昨年、PTAにちょっと携わりましたけれども、町P連の際に、部活動が、大神中学校の部活動がどうしても人数が少なくて大会も出れないと、どうしたらいいのかなという話が町P連でもお話がありまして、その中で、当時、町P連の会長である三浦県議からもお話がありまして、ぜひ、日出町の状況も知りたいということで県議のほうから資料もいただきまして、今回、質問しているんですけれども、このことについてはちょっと気が早いかもしれませんが、令和5年からということなので、どういう見解を持っておられるかをお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） では、議員の御質問にお答えいたします。

生徒にとって望ましい部活動の環境の構築と学校の働き方改革も考慮した部活動改革の推進のため、令和2年9月、国より学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についてが示されました。

しかし、その後、現時点では、国や県から具体的な指示等はございません。今後、国や県の動

向を踏まえた上で、休日の部活動の学校から地域への運営主体の移行、休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保など、日出町としてできることは何かを今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 地域への移行になれば、日出町で言えばひまわりになると思うんですけども、人材確保は今年、来年1年ぐらいでできるんじゃないので、休日もそうですけれども、これは、恐らく平日も移行していくんじゃないかと思っていますから、十分準備をしていただきたいと思っていますけれども。

給特法の改正によって、公立学校の勤務時間の上限に関するガイドラインが、「指針」に格上げになったということで、労働時間についていろいろなことになっているんですけども、現時点で部活動の、平日の部活動の時間は在校等時間ということになって、もう今夏から1年間変形労働時間制に移行する、お休みのまとめ取りということがなされるんですか。これ、分かりますか。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） お答えします。

これまで働き方改革の取組をしてきましたが、令和3年4月で県がそのような方針を出しておりますが、日出町におきましてもそのような方針に沿って方針の改定を行って対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） これ条例か教育委員会の規則もつくらなきゃいけないんですよね、教育長。条例つくんなきゃいけないんですよ、規則も改正しなければ。お願いします。

○議長（池田 淳子君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） そのとおりだと思っておるんですけど、その改革そのものが本当に教員の働き方改革になるかという議論も諸所教育委員会の中でも、今、やっているところです。

例えばどういうことかと申しますと、4月、5月、6月、忙しい時期に勤務時間は9時間、暇なとこに7時間するというので、結局、残業時間は見た目には減るんです。しかし、それが働き方改革に直接つながるかという声が、今のところいろんな市町村の関係者やら教育長の中も出ておまして、この件に関しても慎重に現場の声を聞きながら進めていく必要はあるんかと、そういうふうに私自身は思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） それでは、休日部活動の地域への移行はどうか。教育長の意見をお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 実は、先ほど森議員がおっしゃった野津原中学です。実は、昨年の9月に県のほうからこういうのが来ましたが、実は、今週の月曜日、市町村教育長会議の中で先行実施を決めてやってみるということで、朝地の小中学校と野津原中学校が先行実施の対象になっています。ただし、実施主体、それから確保、指導者の。それから費用をどうするかという大きな3点については、いまだ何ら方向性は決まっておりません。

先行実施する際に、なぜ野津原が選ばれたかという、あそこはNスポといって総合型スポーツクラブが県下でもNPO法人として物すごく活躍、活躍といったらおかしいんですけど、積極的に活動しております。その中に小学生の部のクラブとか中学生の部のクラブ、特に有名なのが硬式クラブです、中学校の。プロ野球の選手も出ております。

そういったことで、非常に充実したところに小規模校である野津原中学を持って行って、一応、先行実施しながら今後どういうふうに取り組むべきかということをしていくという。

私は、市町村教育長会議の中で、日出町は単独で全てをできるような状況にありませんということは県のほうにお伝えして、いろんな意味で支援をしていただかなければ市町村の規模によってなかなか難しい。地域の総合型スポーツクラブだけじゃなくて、例えば民間のスポーツクラブをやってもいいですよ。そういうふうな方向性も示されております。

しかし、何十万、全国にはそういうところあります。しかし、なかなか市町村の規模、そういうことによってなかなかできるかどうか、日出町はなかなか難しいんじゃないかなと、そういうふうに思っていますので、県と相談しながらできることから始めていくというふうにしなければ仕方がないかなと、そういうふうに考えているところです。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 道のりは遠そうではありますが、働き方改革はもちろんですけれども、それが子供たちにとってどうなのかということもしっかり考えていってほしいけれども、子供たちのためになるような教員の働き方改革ということで進めていただければと思っています。

まだ、あと3分もありますので、最後まで行きたいと思います。

通学路の安全確保、これまでの取組また課題はということで質問しております。このままの質問の趣旨でまずお答えください。お願いします。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。園児、児童生徒等の通学路の安全確保のため、例年6月から7月にかけて各小中学校で通学路の安全点検を行っております。

その学校からの点検結果を受け、日出町教育委員会、日出町都市建設課、生活環境課、杵築日出警察署合同で現地を確認しながら点検を行います。また、8月末から9月にかけて日出町通学路交通安全プログラムに基づき杵築日出警察署、大分河川国道事務所、別府土木事務所、日出町都市建設課、生活環境課及び日出町教育委員会による通学路安全推進会議を開催し、連携・協議しながら対策の確認、検討を行っております。

課題としましては、防災、防犯、交通安全の意識の高まりから点検箇所が増え、点検は実施しているもののそれぞれの要望の全てが解決していないという現状があります。今後も子供の安全に関わることについては、関係機関と連携を密にして早期に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） お聞きをいたしました。最後のほう、もう全部できていないのが現状であるということでもありますけれども、危険箇所を洗い出して順次改善すべきということをお願いしたいと思っておりますが、個別具体的な案件を少しお話ししたいと思います。今、日出小学校、中学校の通学路で言えば国道10号、それから、酒井病院の前、線路渡って工藤輪業さんの交差点があって、信号のある交差点があるということで、各交差点に、今、PTAが主導してやっているのか、足のマークのストップマークがあります。ストップマーク。

あそこに、止まるわけです。小さい子供たち、1年生も幼稚園生もあそこで止まる。歩道の車道寄り一番前にマークがあるんです。その前にガードパイプなりガードレールなりがないところがたくさんあるんです。これは、須崎新田線もそうですし、佐尾の交差点もそう、松屋寺前の交差点もそうなんです。歩道での待避所、ストップマークがあるところはやはりカバーをしなきゃいけない。

これは、どうしてこういう質問をするかということ、もう2年前ですけれども、大津で保育園の列に車が突っ込んで右折車がぶつかって、直進車が突っ込んで16人の死傷者が出たという事件がありましたが、今、右折車が刑罰を受けて直進車も起訴されているんです。今になって、やはり起訴されないの、不起訴はおかしいということになって新たにまた裁判をするんですけれども。

あの当時はお散歩コースです。保育園の散歩コースが問題になりましたが、よく見るとやはりまだまだ危ないところが日出町もたくさんある。直進車が同じような事故になったときにガードパイプ、ガードレールがあれば落とさなくていい命も守れるということになりますので、ぜひ、

一度点検をしてみてください。

それから、もう一つ言えば、酒井病院の前の歩道が1メートル40しかない、狭いんです。あそこ、水曜日の部活がない日、中学生、小学生が全員あそこを歩いてはみ出して行くわけです。あそこも、できれば図書館側からのT字路になっていますが、T字路の先だけでもガードパイプをしていけば、もし何かあったときに命が守れるということですので、総点検をやはりしていただきたい。

交差点の子供たちの待避所、これ、須崎新田線もそうです。ストップマークがあるところに柵がないんです。ぜひ点検をしていただきたいと思っておりますが、都市計画、お話聞いていいですか。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それではお答えいたします。

議員が申されましたように、私どもも歩道の安全対策については毎年行っておるところでございますが、ストップマークについては、あまり私どものほうは認識がちょっと薄いところがございます。やはり、そこら辺は教育委員会のほうとPTAのほうとの連携不足なところはあるのかなと思いますので、そこはしっかり、今回、見直しといいますかチェックを行って皆さんに御報告できるように、私どものほうでも検討したいと思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） この大津の事故も、前じゃなくて後ろに退避する場所をラインか何かで仕切っていたんです。にも関わらず、車が突っ込んできたということで大きな事故。もちろん、ガードレールがなかったわけです。

だから、さっき言いましたように、ストップマークを後ろにずらすとか、ずらして前に1本でも、1本でもあればもう全然違いますから、ポールが1本あれば、だから、十分調査をして改善をしていただきたいと思いますと思っております。

以上で質問を終わります。

.....

○議長（池田 淳子君） お諮りします。コロナウイルス感染症防止のため、本会議場の換気及び消毒を行いたいと思っておりますので、ここで10分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって10分間休憩します。14時15分再開いたします。

午後2時04分休憩

午後2時14分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番、工藤健次君。工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 12番、工藤健次です。通告に従い一般質問を行います。本日最後の質問者となりました。

今回は、まず、第5次日出町総合計画の政策で、産業振興で活力ある町をつくるということを掲げていますので、その産業振興についてお聞きをします。

昨日も関連する質問が出ていましたが、コロナ禍の後を見据えて具体的な産業振興の取組について明確な答弁をいただきたい。同僚議員の質問で、スピード感、それから徹底の発言が多くありました。大事なこの2点が今の町政には欠けていると思っております。

また、それとこの危機感の欠如、町民の方も財政が厳しいと言いながら、役場にはこの危機感が全く感じられないと言っています。町長も、今はコロナ禍であり、強力なリーダーシップを発揮して町政の運営に当たらなければならないと思っております。

産業振興は、この第5次日出町総合計画の前期の施策の評価でC評価になっています。全て目標に至っていないのは、この目標値の設定に誤りがあったとか言って後期に入っていますが、このようなことで町は本当に大丈夫なんですか。

民間は、本当に非常に厳しいんです。従業員を抱えて会社、それから事業所を経営している人は売上げとかそういうのはこの目標値に行かなければ、自分の給料は取っていないんです、数か月も。

こういう中で、何とかその事業を継続していつているんで、例えば昨日からの質問の中にもたくさん出てきたんですけども、商工会とか、それから漁協とか農協とか、こういう団体が要望書を持ってくるのはもう本当に限界に来る前なんで、ここはしっかり、町長、受け止めていただきたいと思えます。

この第5次日出町総合計画、本当に内容を見れば素晴らしいですが、今のこの社会情勢の中でできることは小さなことからでも、昨日から出ているようにスピード感を持ってぜひやっていただきたいと思えます。この点、いかが考えていますか。

それでは、コロナ後を見据えた産業振興の具体的な取組をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長、安田加津浩君。

○商工観光課長（安田加津浩君） それではお答えいたします。

御質問の中の5つの関係の事業でございますが、当課からは、商工業、観光業、企業誘致と雇

用関係についてお答えをさせていただきます。

コロナ後を見据えての取組としましては、商工業につきましては、町内企業訪問等を通じた情報収集に努めてまいりたいと考えております。コロナ禍における事業者の業績動態などを把握して、コロナ後の施策の構築につなげていきたいと考えておるところでございます。

また、観光業につきましては、魅力的な体験型コンテンツの情報発信を図り、コロナ後の誘客につなげていきたいと考えております。自然環境の中で楽しめるような体験プランの造成など、現状で進められることから取り組んでまいります。

なお、昨年度からのプランといたしましては、漁船体験、漁船クルーズ等、漁協のほうとタイアップしながら本格的なコンテンツの調整について、今、準備をしているところでございます。

また、直近でございますけれども、観光庁から今年度、地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進に向けた実証事業、これが全国で千件申請がございましたけれども、200件の採択はあったところでございます。大分県から4件の自治体が採択をされまして、そのうち日出町のほうは1件採択をいただいたところでございます。

また、企業誘致と雇用関係でございますが、コロナ後の県外企業訪問などの実施を見据え、現状ではウェブでの情報発信に注力するよう予定をしております。情報発信を通じ日出町に対する関心を県外企業に持っていただき、そういった企業への訪問を重ねて誘致につなげていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長、河野一利君。

○農林水産課長（河野 一利君） それでは、議員の御質問にお答えいたします。

当課といたしましては、農林業関係、水産業関係ということ説明をさせていただきます。

農林水産業におきましては、コロナの関係で昨年は漁業では魚価の低迷、農業では花卉や外食野菜、それから卵の需要減少、また、畜産では子牛の価格の低迷などが続いております。

現在、影響が出ているものにつきましては、昨年に続き魚価の低迷、市場での花卉や外食野菜の需用減少があるということでございました。

コロナ後を見据えての具体的な取組についてでございますが、需要の減少、単価が下がるなど影響は出ておりますけれども、経営改善、経営継続に向けまして規模拡大や設備投資などに、今後、取り組むこととしております。

具体的には、農業法人の農地集積に伴う機械整備、それから、畜産におきましては、増頭対策や畜舎の環境整備、園芸につきましては面積の増反などに取り組みを進めてまいります。

それから、水産業につきましては、漁獲高の向上を目指しまして、引き続き、作り・育て・管理する管理型漁業を推進するために、引き続きまして稚魚放流や漁獲制限を実施いたしますと

もにマコガレイのほうにも引き続き取り組みを進めてまいります。

それから、地産地消・消費拡大を図るため、漁協と協議しつつコロナ後の市場祭り等の各種イベントにつきましても再開をし、地場水産物のPRを行っていくとともに、また、関係団体と連携しまして各種教室を通じての消費拡大や加工品などにも取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） それでは、昨日からの続きで、コロナ禍の中で各商工観光、農林課の取組、今、また同じようなことを答弁していただいたんですけども、先ほど言った3団体以前に、前に2月に自民党日出町支部のほうから町長のほうに要望書を出しているんですけども、町長、覚えていると思うんですけども、その要望書の中にちょっと具体的な一つのことを言いますと、飲食業、宿泊業への支援についてということで、全て言うわけじゃないんですけど、一つ感染防止対策対応店への感染防止宣言ステッカーの配布ということで、こういう具体的に出ていた項目があるんですけども、この件、昨日の答弁を聞いていたら、こういうことが5万円の支援とか、それから家賃補助とかそういうことが出てきたんですけど、こういう、この件について全く出てきていなかったんで、これはどういうふうになっているか、ちょっとそこを聞かせていただいていいですか。

具体的なこういう要望した件は、どうなっていますか。

町長、それ聞いたときに、町長、これはいいことやなとかいうふうに町長思ったら、担当課とかに、これはすぐやったらどうかとかそういう、町長、指示はされているんですか、どうなんですか、そこをちょっと町長、先、お聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 昨年、自民党日出支部から（「2月」と呼ぶ者あり）2月ですね、今年、失礼しました。支部から頂いた支援策、支援の要望で、まず、飲食、宿泊業についてですけども、感染防止対策に係る分について、今回の補正予算にも検証して取り組もうとしているところです。

飲食業については、昨年はテイクアウトの取組、それから、プレミアム付き商品券等で消費の拡大に努めてきましたし、宿泊業もまんぱく、今ちょっと止まっていますけど、そういった形でそれぞれの宿泊業からもいろんな要望があって、それと合致する方策でございましたから、そういった形で支援を行ってきたところです。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） その、今、町長が答えたことは、昨日からの答弁の中でも町がやっているというそれは分かったんですけど、今、私がさっき読んだのは、具体的に支部のほう

がステッカーを作ったらどうかと、店のほうがちゃんと安全対策を取っていたらお客さん、町民の方も利用しやすいと。そういうことを促すためにということで、そこに入れたんです。

それも、うちの同僚議員も思いつきでそうしたわけじゃないし、この要望書は何日かみんなが集まって、これをまとめて町長のほうにお渡ししたんで、町長、ほかの担当課長もこれ、5月21日の読売新聞の記事、見たですか。

これ、「飲食店認証進む」といって、認証制度を国のほうが飲食店の新型コロナウイルス対策を自治体などが確認し、お墨つきを与える認証制度ということでこの間、先日、載っていたんです。

まさにこれを同じことをもう2月に提案していたんですけど、そういうことも、小さなことなんで、そんなステッカー作ること自体がお金もかかることではないんで、なぜ、そういうところに視点が行かないのかなということ不思議に思って、今回ちょっとお尋ねしたんですけども、ぜひ、昨日から出ているように、さっきも言ったように、スピード感とか徹底とかそういうことが昨日も何回も出ていたんですけども、そういう小さなことをぜひやっていって町民の方がもう安心して店に、そのステッカーを見ればここは安全対策取っているんやなど。

今、結構、アクリル板つけている店もきちっとしている店もあるし、もう全然、手指の消毒だけとかいろいろあれがあるし、今回、お金で支援するという形も取っていますけども、さらにそれを進めて、できるだけ町民の方が安心して行けるようなそういうステッカーとか、そんなお金かからんではないですか。そういうことも、ぜひ、やっていただきたいと思います。

それから、農林課、今、回答いただいて、地産地消ということを進めているということだったんですけど、昨日の、今日かな、答弁の中で、町長、職員の方にはそういうことを協力を願っているということを書いていたんですけども、ぜひ、これ町民の方に本当に啓発して、みんなが地産地消でこういうコロナ禍の中なんで、特に地元の魚や農産物を使うというこういうことを徹底、昨日から出ているように徹底してやっていくと、先ほど言ったように産業振興で活力のある町をつくるという政策につながっていくんじゃないですか。この点、どういうふうに考えますか、町長。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） もちろん、町内産品の町内消費の拡大というのは、町内事業者をお支えするという意味で有効なことであるということでございます。そういった政策については、農林水産課のほうで説明申し上げますので、よろしくをお願いします。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 課長がそれはするんですけど、町長が本当に、何回も出ていました、この「リーダーシップ」という言葉、町長がしっかりリーダーシップを発揮して明確な指

示を与えたらいいのではないかと思います。いいことはすぐにやったらどうかとか、そういうことをぜひやって、スピード感を持って政策を進めていただきたいと思いますと思うんですけども。

それから、企業誘致、さっき商工観光課長が言ったですか、企業誘致も昨日の質問にも出ていたんですけども、ホームページで上げているとかそういうことを言われていたんですけども、杵築が2年前か、経常収支比率が100を超えたということでマスコミにああいうふうに表示になって、あれから後すごいです。職員の方も一体となって、職員が、例えば杵築出身の方に電話して支援してもらおうというね、そういう連絡をしたというふうにも聞いたこともありますが、それでふるさと納税がすごく増えてきたちゆって、昨日も杵築の発表があったけど日出とほとんど変わらないような状況になってでしょう。

うちの去年の2億円ぐらいは1企業の製品であったとかそういうふうになってますんで、杵築は多分産業振興のほうは進んでるというふうには私にとってるんですけど、この点どういうふうにご考えてますか農林課長。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

杵築市と比べてどうかというところでございます。

杵築市は、合併した市として畜産、山林、それから沿岸部ではミカンとか、そちらのほうで幅広くやられております。確かに農業従事者も多くて、いろんな事業をこなしながらやられております。

日出町のほうも、問題は農業従事者が少なくなっているというのが根本にございます。そここのところの部分をいかにクリアしていった産業振興の裾野を広げていくか、そこが一番重要じゃないかなというふうにご考えてるところでございます。

従事者につきましては、新規参入、新規就農の方につきましては、関係機関と一緒にしながら経営方針とか収支のほうも含めまして、ワンストップ窓口の中で支援をしていっているところでございます。

今後も引き続き、新規就農者、農業従事者の確保に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 杵築市と比べるわけやないんですけど、杵築は今ここ傍聴に来てる元議員さんもいるんですけど、イチゴ農家のハウス団地とか次々やっぱ、それから新規の就農者とかそういうことを積極的に政策を出してやってるんで何か比べることにもなるんですけど、ぜひ日出もそういう分野もしっかり、まだ土地とかもあるし後継者も、しっかりとした仕組みをつくればやる人は多分たくさんいると思うんで、ぜひ担当課がやるんじゃなくてそういう情報を

集めて仕組みをつくってやっていただきたいと思います。

それで先ほど、午前中の答弁で聞いてたんですけど、食育とか有機農業とかそういうことも出て町長答弁されてたんですけど、そういうことも非常に難しいと思うんですけど、こういう流れの中でそういうことも大事なことで、町長最近研究とかいう言葉少なくなったように聞くんですけど、ぜひ町長そういうことを研究して指示をしてやっていただきたいと思います。

まさにこのSDGsとかそういう流れの中で、なかなか難しい面があるんですけど、そういうこともしっかり研究して、日出でそういうことが根づくように、これも一つの農業振興ですのでぜひやっていただきたいと思います。

それでは、もう1個企業誘致があったんですけど、企業誘致もみんな一丸となって町長、やってくださいよ町長。川崎の工業団地のその事務所棟、毎月数十万円を賃料で払ってるんですよ、あれもう空いてから数か月たってるやないですか。

あれそのまま放ってたら、本当にそれ壊して返すんやったら返す、それで方針をしっかりと立てて早くそれ整理したらどうですか。何回も公共施設のいろいろ質問が出てたと思うんですけども、年間で700数十万ですかそういうふうに、使わなければそれはもう消えていってしまってるんですよ。

それをなかなか収入を増やすったら大変なことでしょう。その整理をしっかり、町長そこは考えないですかね。町長、そこら辺はどう考えてるんですか。町を上げて、さっきの杵築の例やないんですけど、職員一体となってぜひ知り合いの人に声をかけるとか、そういう電話だったらできるやないですか。そういうことを積極的に、いろいろそういうしてないから町民の方から危機感がないとか、こういうコロナ禍の中で役場は危機感がないとかそういう言葉が出てくるんではないんですかね。町長、この点どう考えます。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） テキサスの工場跡地の事務所棟、おっしゃるように早めの方針を出さなければならぬというふうに思っています。今、企業が出られてすぐ、なかなか物の売り買いと違ってすぐ中継ぎの企業が入っていただくというのが厳しい種類の財産でございますから、ちょっと考える時間は要るんですけども、おっしゃるように方針は考える必要があると、決める必要があるというふうに思っています。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） それで、この役場を上げてとか一体感とかそういうことにつながるんですよ町長。だから、危機感がないとかそういうふうにやっぱ町民の方が言われるのは、職員がじゃなくてやはりこの役場のトップは町長なんで、町長がそういうふうにスピード感がないとか危機感がないとかそういうふうに捉えて、しっかり政策を進めていっていただきたいと思

います。

それでは、次の質問に移ります。次は、真那井の漁港についての質問なんですけども、真那井の漁港砂が堆積して、台風の後とか海が荒れた後とかあそこの日出水産の会社があるんですけどその排水口、それはその企業だけの排水じゃなくてその周辺の町道の側溝とか、それから水路から工場の裏に池があってそこにたまって、そこから工場の排水と一緒に海のほうに流れ出る構造になってるんですけど、最近のこの気象変動とかそれから糸ヶ浜の整備とかいろいろな条件が重なってきて、すごい今その排水の水路のところに砂が堆積していったるんですよ。

これはその都度県や町のほうが対応しているんですけども、最近その速度がすごく早いように感じるんですよ。それはその工場の方もそういうふうに言われとったし、その原因はいろいろあると思うんですけど、その中でもちょうどあそこの近くは丸尾川と年の神川があって、その流域が例えば真那井もあるし八代の一部もあるし、それから照川、片原津、後村とこうあるんですけど、その面積の中にすごい太陽光ができて、工事中とかでもすごい泥水が出て小さい粒子がやっぱ河口に流れ出て、砂と一緒にあってあここにこう、波の状態によって吹きだまるんですよ。

町長そこ行ったことないですか。今どうなってるかという、ちょっとこの配置なんですよ、ここ誰も見たことないと思うんですけど、ここが砂でこう埋まってしまいうんですよ、埋まってしまふ。これがある程度少ない量やったらこのヒューム管でいって、600ぐらいのヒューム管が2段になって、その下の段から水圧で砂押し流して排水が行ってたんですけど、最近もうここに堆積してる砂の量がすごいんですよ。

ちょっと波が荒れたときにはここ全部埋まってしまつて、これ人力では排除できないような状態になってるんで、都度農林課のほうが対応してるんですけども、ちょっとこれ根本的に解決策を取らないとどうなるかったら、これ見てくださいこう。ここ抜けて、水が行き場がないとこれ防波堤の下を抜けて反対側に出て港のほうに、こげんして今回はたまっていったんですよ。

こういう状態なんで、できるだけ今農林課のほうが対策を考えてるんですけど、農林課のほうに聞いたら来年度になるとかそういう回答なんで、そんなにこれこの高さを、この堤防の高さにこっち側を石積みか何かで積み上げればここには砂が入らないんで、そういういろいろな方法が、手法は多分今研究してるんでとられると思うんでぜひ、今コロナ禍の中で業者さんも大変厳しいんでぜひ前倒しでこういうところを整備するとかそういうことを考えていただきたいんですけど、議員の皆さんにも見てもらいますとこういう状態ですと。砂がすごいんですよ。

やっぱ抜け道がなくなると、防波堤の下をくぐって反対の港のほうの中に侵入していったらこんなにこれ、今回はこれ堆積して結局またしゅんせつをせないかんというこういう速度が速まってくるんで、この量を見てください。もうすごい量なんですこの砂、島ができるぐらいにこの防波堤のところに集まってきてますので、機会があればぜひここ見ていただいて対策を考えていただ

きたいと思います。農林課じゃなくて、お金の面もあるんで財政課もぜひ機会があったらここ見ていただきたいと思います。

そういうことで町長、この真那井の漁港この問題ですね町長見たことないでしょう。しっかりまた対策をとっていただくようにぜひやっていただきたいと思いますけど、町長考えはどうですか。一時的な対応でずっとやっていくんか、それとも抜本的な対策が必要だなというふうに取りれたんか、町長の考えをお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） 先ほどお金の問題でということで、実はもうこの話は農林水産課長から報告受けております。

抜本的な対策ということなんですけど、議員御承知のように、海岸部分の例えば堤防を築くとかいうふうになると数億円の事業費となります。来年度というふうに農林課長は言わなかったと思うんですけどなるべく早く、先ほどからおっしゃってるとおりスピード感を持ってということではありますが、予算がどうしても必要ですので、議会でまたそういった対応策取れば御報告したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） ちゃんとした対策を取ればあれなんですけども、さっき言ったようにこれがここに、こう砂が水路を塞がない状態はそんなに費用をかけなくても造れる。何通りも多分手法はあると思うんですけど、できるだけお金をかけない手法をとれば多分ねここは埋まることはないし、水圧で砂が出ていく、しゅんせつは別にしてこの部分は解消されると思うんで、ぜひここが昨日から出てる調整会議でしっかり関係課あれしてますので、やっていただきたいと思います。

それでは、もう1つ、その次の質問にいきますけども、これがまさに今言った関係課が絡んだときにどういうふうな対応してるかということで、昨日も質問で出てたんですけども調整会議。

それで、昨日の話聞いてたら調整会議の機能が本当にしてるんかなてことをちょっと、私だけじゃなくて多分ほかの議員も思ったと思うんですけど、総務課長どうなんですかねそれは。

○議長（池田 淳子君） 総務課長、帯刀志朗君。

○総務課長（帯刀 志朗君） 昨日の議員の御質問にもお答えしたとおり、現状町の中には町政運営上必要な指示の伝達や情報の共有、こういった際には調整会議などの庁議を行うというふうに定められておりますので、現状いろんな課題が、事業等生じた場合には、いろんなパターンであります会議を持つようにしております。

そのほか、その新規の事業、ハード部分などが起こったときには、関係する部署から必要な人

材を選抜してプロジェクトチームというような形で横断的に連携して取組を進めているというところもございます。

それから、併せ昨日もちよっとお話をしましたが、職員間の情報の共有というところでは現在グループウェアがございますので、その中で掲示板、回覧板を活用して情報共有を進めているというところがございます。

それから、今後機構組織の見直しというところの取組も進めていくことになろうかと思えます。そういった際には、先ほどの議員のお話にもありましたがクロスファンクショナルチーム、課題解決に向けての職員間での意見の出し合い、こういったところのチーム編成も今後は取り入れていかないといけないのかなというふうには現在思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） ではもう1つ、これに絡んで事例をちょっと言いますけども、大神の回天公園のところを今都市建設かな、あっこのこの町道が公園とその町有地の間が、間やないドッグランと町有地の間が水が溢れてということで今工事をしてるし、その土地は開発公社の土地になってるんですけども、その回天公園ですね民間活力の導入とって、この総合計画とかの中には民間活力の導入という言葉が出てくるんですけども、回天公園ですねその民間の方が何年もかかってこういうファイルを作ったりして、ぜひ史料館的なものが、そらお金をかけなくてもできるやないですか。

それでずっと活動したということなんですけども、もうだんだんだんだん高齢化していてもうね、またさっきの話じゃないけど限界になってるんで、何とか自分はこれ収集したやつをということでこういうプレハブの自分で買って、当然役場がオーケー出してここにこう据えたと思うんですけども、これ年間そのこの丸より多分たくさん人が来てるんじゃないんですかね。商工観光課長、どのぐらいここは年間来られてますか、把握してますかね。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） 大変申し訳ありません。数字のほうは持ち合わせておりません。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） この民間で活動してる方に聞いたら、1万人ぐらい来てるちゅうですよ。土日は本当に確かに人がすごく来てます。

それから、昨年からコロナで修学旅行とか小学校、中学校、長崎とか広島とか行ってたんですけど、なかなか今県外に行かないということで県内を回るようになって、宇佐行ったり大神のこの回天に来たりというふうになってる。

今年も、この間聞いたらバスのガイドさんが4人ぐらいやっぱ研修で来たとかそういう話をさ

れてたんで、本当にこういうところの整備になったときに誰が主導してどこがあれしたら、総務課長あれなんですか。今調整会議ていうけど、例えば都市建が今そこしてるんで、その関連でそういう話があったときに1回ちょっと話をしましょうかとかそういうことにならないんですかね。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） 実は、私も議員に聞くまではそのような情報は把握しておりませんでしたので、その後都市建設課、それから財政課のほうにも話をして、こういった事業が生じた場合にはお互いに連携できるような形で情報提供しましょうねということで、そこにはお話をしたところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） では、こういう長年民間で活動されている方がこういう数十万円も出してこういうことは、例えばその人がその仕事の関係でいろいろできるからこうして多分できたと思うんですけど、本当に貴重な資源であるし、今言ったように観光客の人も1万人ぐらいい多分年間来てるていうような感じですね。

だから、最低限のこの整備は役場がすべきではないかなてこう思うんですよ、民間の人にこんなことさせんでもですね。これが民間活力の導入やないんですかね、その考え全然違いますか。これ民間活力民間活力で誰がいつも、政策推進課長これ民間活力導入にはならないですかこういうことは。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） 我々、行革プラン等で目標に掲げておりま指定管理者及び民間活力の導入というところと、直接的にちょっとそのプレハブが結びつくかというところはちょっとお答えしにくい部分があるんですけども、今言われてる趣旨で共創のまちづくりというところで、いろんな関係団体等と一緒にまちをつくっていくというところを推進してますので、その辺については十分こういう事業もその趣旨に沿って行われてると。

ただ、その調整の窓口を役所の体制の中でどう整えていくかというところが、連携も含めて喫緊の課題であろうというふうに考えております。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） それでは、いろいろ質問してきたんですけども、ぜひ調整会議もこんだけ言ったら機能し出すんじゃないかというふうに捉えてますので、ここも今この隣のちよっとうごみみたいにたくさんなってたところも今ね、なんか状況が見受けられますので、ぜひまたこの調整会議で関係課が何課かもまたがってますのでしっかりやって、あまり民間の人が一生懸命やってるやつを何とか行政としてできることはないかなてことで常に考えてやってい

ただきたいと思います。

こんなね、数十万も民間人が出してやってるちゅことは皆分かってると思うんで、たくさん流動人口、観光客も来てますし、ぜひこういうところはお金をかけない、さっきから言ってるようにお金をかけない方法が多分たくさんあると思うんで、そういうことも検討して駐車場にこういうプレハブを据えるとまたね、バスとか駐車場台数の問題とかいろいろ弊害が出てきますし、公園の中であればいろいろ規制もあるので、その横の土地で地元の方にやってもらうとかそういうことも考えていっていただきたいと思います。

それでは、町は、最後町長、本当に最後ですね、いろいろ言ってきたんですけど本当町は町長にかかっているんですよこれ、こういうコロナ禍の中でも町長の、昨日から何回も出てるように町長の本当のリーダーシップを発揮して、強力に発揮してもらってぜひ明確な指示を与えたり、役場の機能がちゃんと機能するように、それからそういうことをやって政策を進めていただきたいと思うんです。町長、最後一言ないですか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 激励のメッセージありがとうございました。しっかり頑張ってます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） では、町長が何か激励がということでしたらしっかり捉えていただいたので、これから町政運営が変わっていくことを確認しながら私の質問は終わります。

以上で終わります。

○議長（池田 淳子君） これで一般質問を終わります。

---

### 散会の宣告

○議長（池田 淳子君） 以上で、本日の質問は全部終了しました。

本日はこれで散会します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、これにて散会することに決定しました。

一般質問は本日で終了いたしましたので、明日は休会といたします。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後2時54分散会

---